

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第56期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	平安レイサービス株式会社
【英訳名】	HEIAN CEREMONY SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 田 朗 弘
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市桜ヶ丘1番35号
【電話番号】	0463-34-2771（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 脇 信 一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県平塚市桜ヶ丘1番35号
【電話番号】	0463-34-2771（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 脇 信 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(千円)	8,344,151	8,972,318	9,669,592	10,081,906	10,597,522
経常利益	(千円)	1,092,750	1,366,312	1,627,153	1,762,790	1,887,046
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	705,554	931,726	1,053,195	888,228	1,362,443
包括利益	(千円)	708,171	932,799	1,053,259	885,893	1,327,963
純資産額	(千円)	19,073,052	19,607,122	20,285,353	20,668,442	21,612,952
総資産額	(千円)	33,179,298	33,348,368	33,932,122	34,017,700	34,531,212
1株当たり純資産額	(円)	1,549.80	1,603.50	1,667.15	1,724.83	1,803.65
1株当たり 当期純利益金額	(円)	54.43	75.95	86.30	73.27	113.70
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	57.5	58.8	59.8	60.8	62.6
自己資本利益率	(%)	3.7	4.8	5.3	4.3	6.4
株価収益率	(倍)	16.20	10.82	8.52	12.39	7.24
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	540,753	1,121,790	1,457,873	1,522,146	1,384,661
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△868,362	△1,198,591	△1,238,287	△1,053,314	△3,902,351
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,067,718	△402,818	△374,738	△502,522	△382,987
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	9,174,533	8,694,913	8,539,760	8,506,071	5,605,393
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	248 (922)	246 (858)	265 (806)	296 (815)	293 (849)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	7, 011, 788	7, 637, 039	8, 335, 720	8, 702, 281	9, 181, 306
経常利益 (千円)	1, 028, 781	1, 292, 917	1, 499, 362	1, 557, 181	1, 619, 377
当期純利益 (千円)	755, 059	914, 313	1, 015, 478	792, 178	1, 232, 050
資本金 (千円)	785, 518	785, 518	785, 518	785, 518	785, 518
発行済株式総数 (株)	14, 667, 000	12, 306, 795	12, 306, 795	12, 306, 795	12, 306, 795
純資産額 (千円)	18, 048, 595	18, 565, 260	19, 205, 775	19, 493, 234	20, 341, 990
総資産額 (千円)	24, 448, 042	25, 023, 140	25, 801, 321	26, 090, 156	26, 943, 613
1 株当たり純資産額 (円)	1, 466. 56	1, 518. 30	1, 578. 42	1, 626. 76	1, 697. 59
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	27. 00 (13. 00)	27. 00 (13. 00)	28. 00 (13. 00)	30. 00 (14. 00)	34. 00 (16. 00)
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	58. 25	74. 53	83. 21	65. 35	102. 82
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73. 8	74. 2	74. 4	74. 7	75. 5
自己資本利益率 (%)	4. 1	5. 0	5. 4	4. 1	6. 2
株価収益率 (倍)	15. 14	11. 03	8. 83	13. 89	8. 00
配当性向 (%)	46. 4	36. 2	33. 6	45. 9	33. 1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	174 (529)	176 (495)	185 (464)	197 (475)	201 (504)
株主総利回り (比較情報：配当込み T O P I X) (%)	115. 6 (142. 1)	111. 5 (145. 0)	103. 9 (153. 4)	129. 8 (216. 8)	123. 3 (213. 4)
最高株価 (円)	900	924	841	914	920
最低株価 (円)	760	818	726	730	741

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2025年 3 月期の1株当たり配当額34円のうち、期末配当額18円については、2025年 6 月27日開催予定の定時株主総会の決議事項予定になっております。

2 【沿革】

1969年8月に、元当社代表取締役会長相馬かねが神奈川県平塚市代官町において、冠婚葬祭互助会を目的に個人で任意団体湘南冠婚葬祭互助会を創立し、営業を開始しました。

年月	沿革
1969年9月	神奈川県平塚市に冠婚葬祭の施行を目的に、株式会社雅裳苑（現：当社）を設立
1973年1月	神奈川県茅ヶ崎市に結婚式場江の島平安閣を開業（1982年9月廃止）
1973年12月	葬祭の施行を目的として、神奈川県平塚市に株式会社湘和を設立
1974年2月	神奈川県平塚市に冠婚葬祭互助会の事業を目的として、任意団体湘南冠婚葬祭互助会を継承して、株式会社化し、互助会運営会社株式会社湘南冠婚葬祭互助会（現：株式会社へいあん）を設立（現連結子会社）
1978年4月	神奈川県平塚市に湘南平安閣（現：カルチャーBONDS平塚）を開業
1979年10月	神奈川県藤沢市に株式会社雅裳苑藤沢営業所（現：湘和会堂鶴沼）を開業
1982年5月	食材の加工、販売、仕出し等を目的として、山大商事株式会社の株式を当社が60%、株式会社へいあんが40%取得（現連結子会社）
1982年11月	神奈川県藤沢市に藤沢平安閣（後の、ウイング藤沢、現：カルチャーBONDS藤沢）を開業
1984年8月	神奈川県平塚市に湘和平塚会堂（現：湘和会堂平塚）を開業
1984年9月	神奈川県小田原市に小田原平安閣（現：ロイヤルマナーフオートベルジュール）を開業
1986年5月	神奈川県海老名市に、当社50%出資の株式会社ウイングを設立し、総合結婚式場を開業（2000年7月出資持株を売却）
1987年1月	神奈川県茅ヶ崎市に湘和茅ヶ崎会堂（現：湘和会堂茅ヶ崎）を開業
1987年10月	株式会社へいあんが、互助会加入者向けに家事援助事業（介護事業）を開始
1987年11月	神奈川県藤沢市に湘和六会会堂（現：湘和会堂六会）を開業
1989年4月	神奈川県小田原市にカルチャーBOX21（現：カルチャーBONDS小田原）を開業
1994年9月	神奈川県藤沢市に湘和会堂西富を開業
1995年9月	神奈川県秦野市に湘和会堂秦野を開業
1998年6月	株式会社へいあんの介護事業の一部が、日本福祉サービス株式会社（現：セントケア・ホールディング株式会社）のフランチャイジーとなる
1999年2月	株式会社雅裳苑が株式会社湘和（神奈川県茅ヶ崎市）を合併し、商号を平安レイサービス株式会社に変更
2000年5月	神奈川県藤沢市に結婚式場ウイング藤沢を業態転換し、カルチャーBOX藤沢（現：カルチャーBONDS藤沢）を開業
2000年6月	株式会社へいあん（神奈川県平塚市）を株式交換により100%子会社とする
2001年1月	山大商事株式会社が、ISO（国際標準化機構）9002審査登録（現：ISO9001）
2001年6月	平安レイサービス株式会社が葬祭フランチャイズ事業を開始し、静岡県に1号店を契約
2001年10月	平安レイサービス株式会社が、ISO9002審査登録
2002年10月	平安レイサービス株式会社が、ISO9001審査登録
2002年10月	神奈川県小田原市に湘和会堂小田原を開業
2002年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年9月	株式会社へいあんが神奈川県平塚市にグループホームへいあんなでしこを開業
2003年10月	神奈川県茅ヶ崎市にウエディングパレスコルティール茅ヶ崎を開業
2004年2月	東京都町田市に湘和会堂町田を開業
2004年10月	株式会社へいあんが小田原市矢作にウィズリビングへいあんやはぎを開業
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現：東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場

年月	沿革
2005年10月	神奈川県茅ヶ崎市に湘和礼殯館西久保を開業
2006年 3 月	株式会社へいあんが神奈川県小田原市にグループホームへいあん鴨宮を開業
2006年 8 月	株式会社へいあんが神奈川県藤沢市にウィズリビングへいあん亀井野を開業
2006年 9 月	株式会社へいあんが神奈川県茅ヶ崎市にグループホームへいあん小和田を開業
2006年12月	神奈川県小田原市に湘和礼殯館栢山を開業
2008年 2 月	神奈川県相模原市に湘和礼殯館淵野辺を開業
2008年10月	神奈川県相模原市に湘和礼殯館相模大野を開業
2008年12月	神奈川県平塚市に湘和会堂金目を開業
2009年 2 月	神奈川県鎌倉市に湘和礼殯館由比ガ浜を開業
2009年 3 月	株式会社へいあんの介護事業のセントケア・ホールディング株式会社とのフランチャイズ契約終了
2009年10月	神奈川県平塚市に湘和礼殯館真土を開業
2010年 3 月	神奈川県小田原市に湘和会館鴨宮を開業
2010年 6 月	株式会社へいあんが神奈川県藤沢市にグループホームへいあん善行を開業
2010年10月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現：東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
2011年 1 月	神奈川県伊勢原市に湘和会館愛甲石田を開業
2011年12月	神奈川県藤沢市に湘和会館長後を開業
2011年12月	株式会社へいあんが神奈川県小田原市にグループホームへいあん荻窪を開業
2013年 1 月	神奈川県秦野市に湘和会館渋沢を開業
2013年 7 月	神奈川県藤沢市に湘和会館辻堂元町を開業
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2013年12月	神奈川県厚木市に県央事業部を新設
2014年 1 月	神奈川県厚木市に湘和会堂本厚木を開業
2014年 6 月	神奈川県伊勢原市に湘和会館伊勢原を開業
2014年 7 月	神奈川県茅ヶ崎市に湘和会館赤松を開設
2015年11月	神奈川県小田原市に湘和会館鴨宮別館及びエンディングブレイス鴨宮を開業（湘和会館鴨宮に併設）
2016年 2 月	神奈川県足柄上郡大井町に湘和会館大井を開業
2016年 3 月	神奈川県中郡大磯町に湘和会館国府を開業
2016年 9 月	神奈川県高座郡寒川町に湘和会堂寒川を開業
2017年 2 月	神奈川県鎌倉市笛田に湘和会堂手広を開業
2017年 4 月	株式会社へいあんが神奈川県藤沢市に小規模多機能・グループホームへいあん片瀬鵠沼を開業
2018年 1 月	神奈川県茅ヶ崎市に湘和会堂松浪を開業
2018年 3 月	神奈川県秦野市にエンディングブレイス秦野を開業
2018年 9 月	神奈川県南足柄市に湘和会館岩原を開業
2018年11月	神奈川県藤沢市に湘和会館秋葉台を開業
2019年 3 月	神奈川県大和市に湘和会館桜ヶ丘を開業
2019年 5 月	神奈川県伊勢原市に湘和会館鶴巻を開業
2019年12月	神奈川県座間市に湘和会館入谷を開業

年月	沿革
2020年 1 月	主要エリアの営業力強化を図るため、「さがみライフサービス株式会社」及び「株式会社シンエイ・クリエート・サービス」の発行株式を全て取得し子会社化
2020年 4 月	神奈川県平塚市に湘和会館追分を開業
2020年10月	神奈川県藤沢市に湘和会堂本鵠沼を開業
2020年12月	神奈川県相模原市に湘和会堂相模原を開業
2020年12月	東京都町田市に湘和会館木曽を開業
2021年 3 月	「株式会社シンエイ・クリエート・サービス」を吸収合併
2021年 6 月	神奈川県平塚市に湘和会館田村を開業
2021年11月	神奈川県藤沢市に湘和会堂片瀬鵠沼を開業（湘和会堂鵠沼を隣地に建替え）
2021年12月	神奈川県茅ヶ崎市に湘和会館南湖を開業
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場へ移行
2022年 4 月	神奈川県中郡二宮町に湘和会館二宮を開業
2022年10月	神奈川県藤沢市に湘和会堂辻堂を開業
2022年12月	神奈川県座間市に湘和会館広野台を開業
2023年11月	神奈川県小田原市に湘和会館南町を開業
2024年 5 月	神奈川県南足柄市に湘和会館竹松を開業
2024年 9 月	神奈川県小田原市に湘和会館国府津を開業
2024年11月	神奈川県鎌倉市に湘和会館北鎌倉を開業

(注) 当社は、冠婚事業・葬祭事業に下記の名称の施設を擁しております。

冠婚事業：コルティール茅ヶ崎・ロイヤルマナーフォートベルジュール・サロンドプリエ

葬祭事業：カルチャー B O N D S ・湘和会堂・湘和会館・湘和礼殯館・エンディングプレイス・仏壇店
セレモニーホール・奏送館

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（平安レイサービス株式会社）、連結子会社 3 社（株式会社へいあん、山大商事株式会社、さがみライフサービス株式会社）及び非連結子会社 1 社（株式会社はないちりん）により構成されており、神奈川県に 2 拠点の婚礼施設、神奈川県及び東京都に 53 拠点の葬祭ホール及び葬儀式場を有し、一般個人、互助会加入者個人及び法人向けに冠婚、葬祭にかかる施行サービス並びに付帯サービスを主たる業務としております。

なお、次の 4 部門は「第 5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

冠婚事業

当社は、「コルティール茅ヶ崎」（神奈川県茅ヶ崎市）、「ロイヤルマナーフォートベルジュール」（神奈川県小田原市）の 2 拠点の婚礼施設を有し、一般個人、互助会加入者に結婚式を施行しております。また、「サロンドプリエ」（神奈川県平塚市）では、結婚式、成人式、七五三等の慶事用貸衣裳、写真撮影、着付け等のサービスを提供しております。

また、料理は、連結子会社山大商事株式会社を通じて、仕入れを行っております。

葬祭事業

当社は、神奈川県及び東京都に「湘和会堂」16 拠点、神奈川県に「カルチャー B O N D S 」 3 拠点、「湘和礼殯館」 6 拠点、「湘和会館」 24 拠点、「エンディングプレイス」 2 拠点の葬祭施設を有し、一般個人、互助会加入者、法人向けに葬祭にかかる各種サービス（個人葬、社葬等）を施行している他、自宅や寺院、集会所で葬儀施行サービス並びに仏壇仏具販売等の付帯サービスを行っております。連結子会社さがみライフサービス株式会社は、神奈川県小田原市に 2 拠点の葬祭施設を有し、葬儀施行サービスを行っております。

また、県内及び近隣県の葬祭事業者とパートナーシップ契約（周辺同業他社との当社施設利用協定に基づく契約）の締結や、葬儀の小規模化に対応したノウハウを中心としたフランチャイズパッケージの加盟社を募集しております。

なお、通夜・忌中料理や返礼品（会葬者の香典に対するお返し品）は、連結子会社山大商事株式会社を通じて、仕入れを行っております。

互助会事業

連結子会社である株式会社へいあんは、神奈川県湘南エリアを地盤とする冠婚葬祭互助会を主たる事業としており、互助会加入者の募集営業並びに互助会加入者の情報管理業務を行っております。

そして、同社と当社は施行幹旋保証契約に基づき、同社は当社を中心として、互助会加入者の結婚式、葬儀式の施行幹旋を行い、当社が施行役務サービスを請負っております。

介護事業

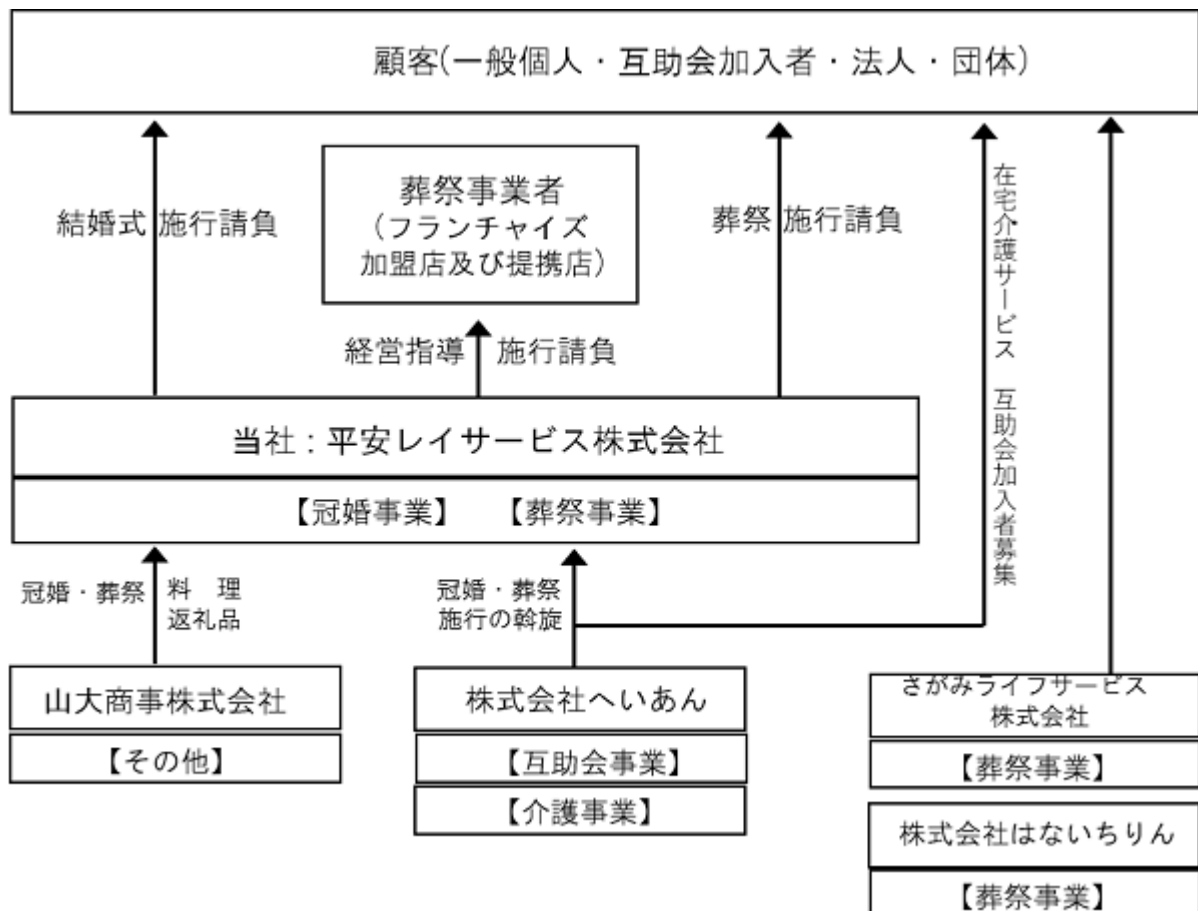
連結子会社である株式会社へいあんは、神奈川県湘南エリアを中心として訪問介護、訪問看護、介護用品の販売及びレンタルを主とした居宅介護事業、及びグループホーム6拠点、デイサービスを併設した高齢者向け賃貸住宅2拠点を有し、介護を中心とした高齢者向けサービスを行っております。

その他

上記の他に連結子会社山大商事株式会社が物流事業（諸施設への料理、返礼品等の提供）を行っております。

〔事業系統図〕

以上の事項を事業系統図により示すと、次の通りであります。



(参考)事業に係る法律関連事項として

(a) 割賦販売法等による規制について

当社の連結子会社である株式会社へいあんは、冠婚葬祭互助会事業を主たる業務としております。冠婚葬祭互助会による互助会加入者への役務提供は、割賦販売法に定められた前払式特定取引にあたります。

同法は、前払式特定取引の営業を経済産業大臣による許可制としているほか、事業者は同法の定めにより営

業保証金の供託、前払式特定取引前受金の保全義務、財産及び収支に関する報告書の提出、契約約款を変更した場合の届出等をしなければなりません。

(b) 霊柩運送に関する規制について

当社の葬祭事業の一部である霊柩運送に関しては、「一般貨物自動車運送事業（霊柩）」として、貨物自動車運送事業法の規制を受けております。霊柩運送事業に関する規制の内容は、運送の客体、その方法等が他の貨物運送と異なるため、営業区域、霊柩車の保有台数等に制約があります。このため当社の霊柩運送の営業区域は、東京都及び神奈川県となっております。

(c) 介護保険制度について

当社の連結子会社である株式会社へいあんは、介護保険法に基づく介護事業を業務としており、介護保険制度の改正等により、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、同法および関係政省令等において、介護保険事業所の設置は指定制、更新制とされており、詳細な運営基準が規定されております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社へいあん (注)1,3	神奈川県平塚市	80,000	互助会の運営 介護事業	100	当社と「施行保証並びに施行斡旋契約」を締結し互助会加入者の冠婚葬祭施行を当社へ斡旋しております。 役員の兼務：4名。 設備の賃貸借を行っております。 同社の業務全般にわたる経営指導を当社が行っております。 同社の人事管理業務等の一部を当社が受託しております。 当社は同社から施行保証金を受け入れております。 当社は同社保証債務の連帯保証を行っております。
山大商事株式会社 (注)1,2	神奈川県平塚市	100,000	仕出し料理製造 販売・食材加工 葬祭用返礼品販売	100 [40]	当社の冠婚葬祭用料理の調理及び仕出し並びに返礼品の当社への販売を行っております。 役員の兼務：3名。 設備の賃貸借を行っております。 資金の貸付を行っております。 同社の業務全般にわたる経営指導を当社が行っております。 同社の人事管理業務等の一部を当社が受託しております。
さがみライフサービス株式会社	神奈川県小田原市	30,000	葬祭事業	100	役員の兼務：1名。 設備の賃貸借を行っております。 資金の貸付を行っております。 同社の業務全般にわたる経営指導を当社が行っております。 同社の人事管理業務等の一部を当社が受託しております。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。
3. 株式会社へいあんについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、同社の主要な損益情報等は以下の通りであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,852,215千円
(2025年3月期)	(2) 経常利益	264,909千円
	(3) 当期純利益	162,014千円
	(4) 純資産額	3,058,870千円
	(5) 総資産額	14,439,231千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
冠婚事業	10 （ 23 ）
葬祭事業	170 （ 566 ）
互助会事業	1 （ 12 ）
介護事業	57 （ 217 ）
全社（共通）	55 （ 31 ）
合計	293 （ 849 ）

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（エリア社員・パートタイマー・アルバイト）は、（ ）内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
201 （ 504 ）	42歳7カ月	13年3カ月	5,577,219

セグメントの名称	従業員数（人）
冠婚事業	5 （ 20 ）
葬祭事業	144 （ 456 ）
全社（共通）	52 （ 28 ）
合計	201 （ 504 ）

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（エリア社員・パートタイマー・アルバイト）は、（ ）内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、当期中の支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含めております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

下記労働組合が結成されておりますが、労使関係は安定しております。

- ・名称 湘友会
- ・設立 1975年
- ・組合員数 232 名（2025年3月31日現在）
- ・上部団体 加盟せず
- ・運営内容 労働条件交渉・組合員福祉 等

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注2)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
12.0%	—	48.4%	61.3%	96.7%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)へいあん	60.0%	—	—	—	(注2)	63.4%	60.1%	93.9%
山大商事(株)	0.0%	—	—	—	(注2)	47.4%	66.3%	86.7%
さがみライフ サービス(株)	0.0%	—	—	—	(注2)	80.3%	83.4%	89.1%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「真心込めた行動でお客様のお役に立つ」という経営方針に沿って、結婚式・葬儀式・ヘルスケアを中心としたライフサイクル全般にわたるサービスを通じて顧客満足を実現し、地域社会に貢献することを経営の理念としております。

(2) 経営環境及び経営戦略

経営環境として、雇用・所得環境の改善がみられる一方、不安定な国際情勢によるエネルギーや食料品価格の高騰、円安進行による賃上げもあり、当社に引き続き影響を及ぼすと思われます。当社はそのような環境下において、個々のニーズに応える商品・サービス開発や周辺商品の販売強化及び内製化における機械化・自動化推進によるコスト改善、人材の適正確保を行い生産性向上による営業利益率向上を目指します。

冠婚事業においては、コロナ禍を経てよりプライベートな空間や形式にこだわらないウェディングスタイルへの変遷によりニーズが多様化しております。その中で各種衣裳レンタルの強化、SNSを活用した広域への宣伝強化、加えて施設周辺エリアの露出強化し新規顧客誘引に努めております。

葬祭事業においては、社会的な交際範囲の縮小や伝統的な儀礼の多様化、価値観や生活様式の変化に伴うニーズの変化等から、葬儀の簡素化や小規模化が依然続いております。当社はこのような環境下において、利用者ニーズを考え、新商品・新サービスの企画と提案販売の促進、葬儀周辺売上の強化、生産性と労務効率の向上を課題として取り組んでまいります。

また、今後を見据えた葬祭新規店舗の出店及び築年数の古い大型葬祭施設をはじめとした施設改装、建替えによる投資を必要に応じて行い既存エリアのシェア率向上に繋げてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①新商品・新サービスの企画と提案販売の促進

- ・オリジナル商品とサービス企画立案の継続、既存差別化商品の販売促進
- ・グループ全体売上の確保と外部収入の確保
- (主に食料品関連、生花関連、音響・映像分野、家具備品、セレモニー商品)
- ・顧客情報の再整理による営業強化

②葬儀周辺売上強化

- ・法事やメモリアル商品の売り上げ増進
- ・仏壇、仏具、墓地の紹介手数料の増進
- ・相続に関連する紹介手数料や不動産仲介の受託増進

③既存営業エリアの地盤強化と新規営業エリアへの拡大

- ・シェア率の低い地区や新規エリアへの市場規模に応じた出店拡大
- ・小規模化に対応する為の既存大型葬祭施設の改修及び建替え
- ・既存施設のご安置機能強化

④生産性と労務効率の向上

- ・内製部門の最新設備の導入による自動化、高速化の推進
- ・様々な働き方提案による採用強化
- ・自己学習可能な映像媒体マニュアルの拡充
- ・部門やグループ各社を超えたマルチジョブスタッフの育成

⑤管理統制システムの強化

- ・既存電算システムの拡充およびインターネット環境でのセキュリティ強化
- ・葬祭部門や調理部門の電子管理統制システムの拡充

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、連結営業利益率とその成長であります。連結営業利益率17%以上を目標とし、連結営業利益の確保とその安定的な成長を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

・気候変動への対応

昨今、世界では気候変動をはじめとする環境問題が深刻化しています。日本国内でも異常気象による大規模な自然災害が多発するなど大きな影響をもたらし、今や気候変動は企業にとって看過できない状況となっています。

このような中、当社グループは気候変動をサステナビリティ経営上の重要課題であると捉え、気候変動に伴うリスクや機会は事業戦略に大きな影響を及ぼすものと認識しております。当社グループは脱炭素社会を実現させる環境への取り組みを最も重要な要素と位置付け、再生可能エネルギーの利用、エネルギー消費量の削減等に積極的に取り組んでいます。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、環境問題に関する具体的な取り組み施策について、業務執行の最高意思決定機関である“経営会議”で協議・決議しています。また、定期開催している“予算ワールド20ヵ年会議”（未来予測・議論する場）において、環境課題への対応方針等を共有し、当社グループの環境課題に対する実行計画の策定と進捗モニタリングを行っております。

代表取締役社長は“経営会議”の長を担うと同時に環境課題に係る経営判断の最終責任を負っています。

取締役会は“経営会議”で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループの環境課題への対応方針及び実行計画等についての議論・監督を行っています。

(2) 戦略

気候変動による世界的な平均気温の4℃上昇が社会に及ぼす影響は甚大であると認識し、気温上昇を1.5℃以下に抑制することを目指す動きに共に貢献していくことが重要であると考えています。

農産物・水産物を調理して販売する事業を行う当社にとって大きなリスクになるとともに、長年蓄積された技術を活用することが出来ず機会損失にもなり得ます。懸念されるリスクとしてはゲリラ豪雨などの異常気象の激甚化による食材不作や水不足などがあります。

当社では原木椎茸を内製栽培し自給自足の推進をすることが機会になると考えています。また、自然災害や異常気象によって起こる電力供給不足・資源の枯渇化もリスクとして挙げられ、蛍光灯・白熱照明からLEDへの切り替え、再生可能エネルギーの自社発電、電気自動車の導入や移動冷蔵庫の代替となるクールパッド導入による省エネルギー化、食材・食品の長期保存とレトルト化による廃棄ロス削減が機会になると考えています。

(3) リスク管理

当社グループはリスクを戦略の起点と位置付け、企業が適切に対応することで持続的な成長に繋がると考えています。環境課題に係るリスクについては“予算ワールド20ヵ年会議”の中でより詳細に検討を行い、各事業会社と共有化を図っています。各事業会社では気候変動の取り組みを実行計画に落とし込み、各事業会社社長を長とする会議の中で議論しながら実行計画の進捗確認を行っています。その内容について“経営会議”や“予算ワールド20ヵ年会議”において進捗のモニタリングを行い、最終的に取締役会へ報告を行っています。

当社グループは気候変動に伴うリスクと機会を抽出、当社への影響度とステークホルダーへの影響度を鑑みその重要性を評価しました。

当社グループは上記プロセスを経て、特に重要と評価された気候変動に伴うリスクと機会について、取締役会による監督体制の下、当社における企業リスクの一つとして戦略に反映し対応しています。

・人材育成方針

当社グループの経営理念として儀式文化を重要視し、人と人との繋がりを大切にする「人材」を競争力の源泉と捉えております。

少子高齢化による人手不足を危惧し、定年年齢の見直しも含め働き方の多様化と人材力を活かす職域の拡充を行っております。ジェンダー平等に配慮した人材採用を進め、教育研修プログラムの改善等により女性幹部職の人数が徐々に高まっております。仕事と育児両立支援については、出産の前後や育児における休暇・休業、職場復帰制度、時短勤務制度、男性従業員による育児休暇制度等の諸制度を設けるなど、働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。

当社はワークライフバランスの推進に向け、就業時間管理の徹底、諸会議の集約や効率化などを通じた長時間労働の改善にも努めており、これは従業員の健康を守るとともにワークライフバランスの充実や育児・介護を行いやすくすること、ひいては生産性・企業価値向上に繋がるものと考えております。

(4) 指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針の指標及び実績は、次のとおりであります。なお、本報告書提出日現在において、当該指標についての目標は設定しておりません。

指標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	13.4%
男性労働者の育児休業取得率	—
労働者の男女の賃金の差異	51.2%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

その他「人口動態」等による影響は以下の通りであります。

(1) 人口動態による業績の影響

総務省統計局「人口推計月報」（2024年11月確定値 2025年4月概算値より）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によりますと、全国の20歳～39歳の人口は、2024年の26,052千人から2045年には21,482千人となり4,570千人減少（17.5%減少）すると推測されております（表1）。一方、65歳以上の人口は、2024年の36,243千人（人口総数の29.3%）から、2045年には39,451千人（人口総数の36.3%）となり、3,208千人増加すると予想されております（表2）。

また、高齢者の人口増加とともに平均寿命も延びております。国立社会保障・人口問題研究所の「国連推計による主要国の平均寿命」によれば、2025年の男性平均寿命82.17歳、女性平均寿命88.22歳と予測され、2045年では男性平均寿命84.71歳（2.54歳の延び）、女性平均寿命90.76歳（2.54歳の延び）となっております。また、2070年には男性平均寿命87.70歳（2045年に対して2.99歳の延び）、女性平均寿命93.72歳（2045年に対して2.96歳の延び）と予測されております（表3）。

冠婚事業における利用者の年齢層は20歳～39歳が中心となっており、上記の通り、今後利用者総数の減少が予想されます。一方で、葬祭事業における利用者の中心となる高齢者総数は増加傾向にあります。

このように当社の事業は、冠婚事業・葬祭事業共に、将来の人口動態により、業績に影響を受ける可能性があります。

（表1）全国の20歳～39歳の人口

（単位：千人）

年齢	20～39歳
2024年 （11月1日時点確定値）	26,052
2045年	21,482

（表2）全国の65歳以上の人口

（単位：千人）

年齢	0～64歳	65歳～	総人口
2024年 （11月1日時点確定値）	87,541	36,243	123,784
2045年	69,350	39,451	108,801

（注）2024年は総務省統計局「人口推計月報」（2024年11月確定値 2025年4月概算値）より11月1日現在の確定値を抜粋、2045年は国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」（2025年版）より抜粋。

（表3）仮定された平均寿命推移

	男性	女性
2023年	82.17歳	88.22歳
2045年	84.71歳	90.76歳
2070年	87.70歳	93.72歳

（注）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（令和5年推計）〔資料表〕より抜粋。

(2) 冠婚部門・葬祭部門における施行受注件数の季節的変動について

結婚式は利用者にとっていわゆるシーズン意識のある儀式であります。一般的には、春・秋のシーズンといわれております。また、葬儀式では、月々の死亡者数の変化により、施行件数に影響があります。

令和4年神奈川県衛生統計年報表データ 人口動態の婚姻（表4）によりますと、各月の神奈川県内市町村への婚姻届件数（この内、全てが結婚式を挙げるわけではありませんので、参考母数として）の中では11月が最も多く4,441件となっており、年間婚姻届件数の11.0%を占めており、次に3月が多く年間婚礼件数の10.9%となっております。また、同データの人口動態の死亡（表5）の各月の神奈川県内市町村死亡者数の中では、12月が9,709人となっており、これは年間死亡者数の9.8%を占めており、次に1月が多く年間死亡者数の9.2%となっております。

したがって、上記のような人口動態婚姻・死亡の推移は、月々の冠婚事業、葬祭事業の施行受注件数の増減及び各部門の収益に影響いたします。

（表4）2022年 月別神奈川県内市町村の婚姻届件数

年間		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月
件数	40, 191	3, 766	3, 845	4, 381	2, 211	3, 467	2, 634	3, 631	3, 204	2, 439	3, 039	4, 441	3, 133
比率	100. 0%	9. 4%	9. 6%	10. 9%	5. 5%	8. 6%	6. 6%	9. 0%	8. 0%	6. 1%	7. 6%	11. 0%	7. 8%

（注）令和4年神奈川県衛生統計年報統計表 婚姻より抜粋・加工

（表5）2022年 月別神奈川県内市町村の死亡者数

年間		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月
人数	98,821	9,087	8,809	8,762	7,516	7,440	7,021	7,502	8,506	7,887	8,357	8,225	9,709
比率	100.0%	9.2%	8.9%	8.9%	7.6%	7.5%	7.1%	7.6%	8.6%	8.0%	8.5%	8.3%	9.8%

（注）令和4年神奈川県衛生統計年報統計表 死亡より抜粋・加工

(3) 高齢単身世帯数の変動による業績の影響

総務省統計局令和2年国勢調査 年齢（5階級）、男女別高齢単身世帯（表6）によれば、神奈川県の65歳以上の単身世帯数割合は1990年の2.6%でありましたが、30年後の2020年には10.9%と増加しております。これは核家族化の進行に伴い家族単位が変化し、高齢者との同居率が低下していることによるものであると推定されます。

また、他人との関係の希薄化、晩婚化・非婚化による独身者の増加、子供を持たないという選択などのライフスタイルの変化を考え合わせますと、今後も高齢単身世帯数割合が増加し続ける可能性があります。このような事態に至った場合、葬儀の会葬者数の激減あるいは火葬のみといった事態が予想され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（表6）年別神奈川県65歳以上単身世帯数の推移

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
全世帯数	2,847,812	3,093,998	3,341,223	3,591,866	3,844,525	3,979,278	4,223,706
65歳以上単身世帯数	74,583	110,419	167,100	226,119	308,463	398,979	459,724
65歳以上単身世帯割合	2.6%	3.6%	5.0%	6.3%	8.0%	10.0%	10.9%

(4) 当社施設の立地・開発による業績の影響

当社の葬祭事業は、葬祭ホールを建築する土地等の資産の確保が必要となります。新規店舗投資の前提条件は、原則として、お客様の利便性を重視したアクセス好条件と効率的な資本の回収のため、主に定期借地形態としております。以上の前提や駐車場確保等の諸条件に合う候補物件の検索に多くの時間を要する他、土地オーナーとの交渉の際、双方の採算問題以外に葬儀イメージに抵抗感がある場合には、それを払拭する交渉にも時間を要します。このように、オーナー及びその後の周辺住民への交渉や説明会が難航する場合、施設建設進捗の遅れ等から当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制について

① 割賦販売法等による規制について

当社の連結子会社である株式会社へいあんは、冠婚葬祭互助会事業を主業務としております。

冠婚葬祭互助会による互助会加入者への役務提供は、割賦販売法に定められた前払式特定取引にあたります。

同法は前払式特定取引の営業を経済産業大臣による許可制としている他、事業者は同法の定めにより営業保証金の供託、前払式特定取引前受金の保全義務、財産及び収支に関する報告書の提出、契約約款を変更した場合の届出等をしなければなりません。主な規制内容は次のとおりであります。

イ．営業所等に関する規制及び営業地域

事業者は新たに営業所又は代理店（以下、「営業所等」という）を設置し、営業を開始するにあたり、新たな営業所等ごとに一定の営業保証金を供託し、これを経済産業大臣に届出なければなりません。また、同社の営業地域は、神奈川県及び東京都内の17市13町（注1）としております。

ロ．前払式特定取引前受金の保全義務

事業者は、消費者から受け入れた前払式特定取引前受金（連結貸借対照表の前払式特定取引前受金に、掛金中断後一定年数を経過したため雑収入に計上した前受金の累計額等を加えたもの）の2分の1に相当する金額を金銭及び有価証券による供託又は金融機関、指定受託機関との保証金供託委託契約により保全しなければなりません。

同社は前払式特定取引前受金の2分の1に相当する金額について、金銭・有価証券の供託及び指定受託機関と前受業務保証金供託委託契約を結ぶことにより、保全措置を講じております。

ハ．財産、収支の状況に関する規制

経済産業大臣は事業の健全な推進と消費者保護の観点から、事業者の純資産比率（注2）が90%未満となった場合に、事業者に対し前払式特定取引の契約締結の禁止命令を出さなければならないこととなっております。

同様に経済産業大臣は事業者の財産及び収支の状況が著しく悪化した場合に、事業者に対し必要な改善命令を出すことができることとなっております。割賦販売法施行規則は改善命令の目安である経常収支率、流動比率、純資産比率（注2）が定められております。また、「この法律の運用にあたっては、割賦販売等を行う中小事業者の事業の安定及び振興に留意しなければならない(法第1条第2項)。」とされており、実際には割賦販売法上の法的規制の運用は所管官庁である経済産業省により行われております。しかし、所管官庁による法的規制の運用は、諸般の事情により随時変更・撤廃される可能性があります。

現時点において、株式会社へいあんは割賦販売法上の改善命令を受けた事実はありませんが、仮に現在の法的規制及びその運用が変更され、それによって収支率等の改善を図る必要性が生じた場合、当社グループの経営成績及び財産の状態に影響を与える可能性があります。

（注1） 藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、南足柄市、小田原市、厚木市、海老名市、座間市、鎌倉市、綾瀬市、秦野市、伊勢原市、相模原市（南区、中央区、緑区の橋本・大沢地域）、逗子市、川崎市（麻生区・多摩区）、大和市、東京都町田市、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、開成町、真鶴町、湯河原町、松田町、山北町、愛川町、箱根町、葉山町

（注2） 経常収支率、流動比率、純資産比率は割賦販売法施行規則に定められた算出方法によるものです。

② 霊柩運送に関する規制について

当社の葬祭事業の一部である霊柩運送に関しては、「一般貨物自動車運送事業（霊柩）」として、貨物自動車運送事業法の規制を受けております。霊柩運送事業に関する規制の内容は、運送の客体、その方法等が他の貨物運送と異なるため、営業区域、霊柩車の保有台数等に制約があります。このため当社の霊柩運送の営業区域は、東京都及び神奈川県となっております。

③ 介護保険制度について

当社の連結子会社である株式会社へいあんは、介護保険法に基づく介護事業を業務としており、介護保険制度の改正等により、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、同法および関係政省令等において、介護保険事業所の設置は指定制、更新制とされており、詳細な運営基準が規定されています。したがって当社が指定介護サービス事業者として適正な運営体制を維持できなかった場合、事業所指定の取消、あるいは更新の不許可等の行政処分を受け、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 顧客情報の管理について

当社グループの事業にとって、顧客情報流出や破壊による被害防止は極めて重要であります。

現在までのところ、重要な顧客データの漏洩・改ざんあるいは破壊等の発生は認識しておりませんが、今後、顧客情報の流出により問題が発生した場合には、当社グループの事業運営、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済の概況は、先行きについては雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されます。ただし、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっていること、加えて物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響等も、我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

経済産業省「特定サービス産業動態統計確報」（サンプル調査）によりますと、結婚式場業の2024年（1－12月）売上高は229,253百万円、組数は63,190組と前期に比べ売上高・組数共に減少しております。また、葬儀業の2024年（1－12月）売上高は610,899百万円、件数は502,921件と売上高・件数共に前期に比べ増加しております。

このような環境下におきまして、当社グループは周辺売上増強、新商品・新サービスによる収益源の確保に努めるとともに、コスト改善による利益率維持向上に努めてまいりました。

売上高

売上高は10,597百万円（前年同期比5.1％増加）となりました。主な要因は、冠婚事業において275百万円（前年同期比3.8％減少）、葬祭事業において9,192百万円（前年同期比5.8％増加）、互助会事業において224百万円（前年同期比6.0％増加）、介護事業において1,110百万円（前年同期比1.2％増加）となったためであります。

売上原価

売上原価は7,195百万円（前年同期比4.1％増加）となりました。材料費は1,676百万円（前年同期比3.8％増加）となりました。労務費は3,213百万円（前年同期比4.4％増加）となりました。経費は業務委託費や水道光熱費の増加等により2,305百万円（前年同期比3.8％増加）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,658百万円（前年同期比8.0％増加）となりました。

営業利益

以上により、当連結会計年度における営業利益は1,742百万円（前年同期比6.8％増加）となりました。

営業外損益

営業外収益は159百万円（前年同期比10.0％増加）となりました。

営業外費用は15百万円（前年同期比13.7％増加）となりました。

経常利益

以上により、当連結会計年度における経常利益は1,887百万円（前年同期比7.0％増加）となりました。

特別損益

特別利益は発生しておりません。

特別損失は減損損失の計上により22百万円（前年同期比90.7％減少）となりました。

当期純利益

以上により、税金等調整前当期純利益は1,864百万円（前年同期比21.2％増加）となり、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,362百万円（前年同期比53.4％増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、各事業の売上高、営業損益はセグメント間の取引による金額を含んでおります。

冠婚事業

当セグメントにおきましては、売上高は275百万円（前年同期比3.8％減少）、営業利益は35百万円（前年同期比18.9％減少）となりました。

葬祭事業

当セグメントにおきましては、葬儀施行件数及び葬祭一件単価の増加により、売上高は9,192百万円（前年同期比5.8％増加）、営業利益は2,622百万円（前年同期比5.9％増加）となりました。

互助会事業

当セグメントにおきましては、売上高は224百万円（前年同期比6.0％増加）、営業利益は137百万円（前年同期比12.4％増加）となりました。

介護事業

当セグメントにおきましては、売上高は1,110百万円（前年同期比1.2%増加）、営業利益は25百万円（前年同期比20.8%増加）となりました。

財政状態の状況は以下のとおりであります。

（流動資産）

当連結会計年度末の流動資産は、主に現金及び預金の減少2,905百万円、有価証券の増加1,893百万円により前連結会計年度末比978百万円減少し8,214百万円となりました。

（固定資産）

当連結会計年度末の固定資産は、主に有形固定資産の増加211百万円、投資有価証券の増加4,715百万円、供託金の減少3,504百万円により前連結会計年度末比1,492百万円増加し26,317百万円となりました。

（流動負債）

当連結会計年度末の流動負債は、主に未払消費税等の減少58百万円により前連結会計年度末比97百万円減少し1,347百万円となりました。

（固定負債）

当連結会計年度末の固定負債は、主に前払式特定取引前受金の減少358百万円により前連結会計年度末比333百万円減少し11,571百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比944百万円増加し21,612百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は2,900百万円減少し5,605百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は1,384百万円（前期比9.0%減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,864百万円、減価償却費613百万円が計上された一方、前払式特定取引前受金358百万円の減少及び法人税等594百万円の支払いによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は3,902百万円（前期比270.5%増加）となりました。これは主に、供託金の払戻による収入3,504百万円、有形固定資産の取得による支出793百万円、有価証券の取得による支出995百万円、投資有価証券の取得による支出5,657百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は382百万円（前期比23.8%減少）となりました。これは配当金の支払い382百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	前年同期比 (%)
冠婚事業	湘南事業部	169,988	△5.9
	西事業部	101,065	1.1
	その他	4,572	△21.0
	小計	275,626	△3.8
葬祭事業	西東京事業部	617,914	17.2
	東事業部	2,113,402	4.6
	湘南事業部	1,563,869	3.2
	中央事業部	1,921,717	△1.9
	西事業部	1,724,296	12.3
	県央事業部	464,832	17.2
	さがみライフサービス(株)	249,580	7.5
	その他	536,830	8.5
	小計	9,192,444	5.9
互助会事業(注)	互助会事業	—	△100.0
介護事業	介護事業	1,110,045	1.2
その他の事業	その他	19,405	18.4
合計		10,597,522	5.1

(注) 互助会事業については、外部顧客に対する売上高のみを記載しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

冠婚事業

当事業では、コロナ禍を経てよりプライベートな空間や形式にこだわらないウェディングスタイルへの変遷によりニーズが多様化しております。その中で顕著に加速したフォトウェディングニーズの対応として各種衣裳レンタルの強化、SNSを活用した広域への広告宣伝の強化を図っています。加えて従来の施設周辺エリアの露出を強化するとともに、ドレスフェスタの開催、家族だけの結婚式専用プランの提案、顧客のライフサイクルに合わせた写真撮影といった商品の販売強化に取り組み、新規顧客誘引に努めてまいりましたが、施行件数減少を補いきれませんでした。

葬祭事業

当事業では、平安レイサービス及びさがみライフサービスの2社で構成されております。

当連結会計年度において建物貸切型の小規模葬祭施設として2024年5月に「湘和会館竹松」、2024年9月に「湘和会館国府津」、2024年11月に「湘和会館北鎌倉」を開業し順調に施行件数を伸ばしました。

また、故人を生花で囲んで送る「花園」や思い出の品々で人柄を表現する「追悼壇」、オブジェや装飾と生花を融合させた「追悼生花祭壇」、重低音から超高音まで原音を忠実に再現する「オリジナル大型スピーカー」により故人を偲ぶ音楽葬をはじめとした自由葬の提案等、従来の形式的な葬儀のみならず近年の多様化するニーズを見据え無宗教葬へのアプローチも強化致しました。また、ご家族が故人にゆったりと寄り添えるご安置個室「貴殯室」、その他社内制作によるオリジナル商品を通じてご家族の方々の想いを形にする提案を継続致しました。加えて、幅広い顧客ニーズに対応するべく「追悼生花祭壇」のラインナップを追加いたしました。

教育面では、当社独自となる生前相談の研修であるカウンセリングセールストーク研修、潜在的な想いを当社オリジナル商品を通じて具現化するコンサルティングセールストーク研修を現場で常に行えるよう、管理職に対して改めて実施いたしました。また、電話やメール相談を管理して集中対応するコールセンター機能を構築し、生前相談数増加と決定率向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度において当社主要エリアにおける死亡人口増減率は前年同期に比べ上昇する中、当社グループの葬儀施行件数は増加となりました。また、各種対策の効果により葬祭一件単価も増加となりました。

互助会事業

当事業では、葬儀施行において互助会利用件数及び葬祭一件単価が増加しました。

介護事業

当事業では、訪問入浴の休止による影響を受けましたが、積極的な営業活動により高齢者向け賃貸住宅では入居者数が増加、グループホームやデイサービスでは稼働率の改善となりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成状況は、以下のとおりであります。

当期は連結売上高については当初計画を上回りました。しかしながら、連結営業利益ならびに当社グループが目標とする連結営業利益率17.0%については未達成となりました。引き続き葬祭新店舗の開発等による売上高の拡大と物流効率改善および省力化によるマルチ業務、内製化によるコスト改善等を推進し、計画達成に向け取り組んでまいります。

2025年3月期計画対実績

指標	2025年3月期	2025年3月期	計画比	
	(実績)	(計画)		
連結売上高	10,597百万円	10,389百万円	208百万円増	2.0%増
連結営業利益	1,742百万円	1,759百万円	16百万円減	0.9%減
連結営業利益率	16.4%	16.9%	0.5ポイント減	

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、主に営業活動により獲得したキャッシュ・フロー（キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。）を原資とした投資活動を行っております。

また、市場の変化に対応した投資計画に基づき、今後は大規模施設から小規模施設（邸宅型）へシフトすることにより、投資額を軽減し資金の流動性を高めてまいります。一方で、互助会事業において、法令で定められた前払式特定取引前受金に対する保全措置のため、有価証券又は投資有価証券の取得に充当する場合があります。

以上により、得られた資金の一部につきましては、株主に対する利益還元として業績に応じた安定的な配当に充当してまいります。（配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。）

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。（連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。）

5 【重要な契約等】

＜互助会保証株式会社に対する連帯保証＞

当社の連結子会社である株式会社へいあんが、互助会業務において加入者から受入れた前受金の保全措置として、互助会保証株式会社に前受金の一部について保証委託しております。この契約に基づき、保証人として、当社が株式会社へいあんに連帯して保証債務を負っております。

- (1) 割賦販売法第18条の3第1項により、前受金の合計額の2分の1に相当する額が営業保証金を超えるときは、前受金保全措置を講じなければならないと規定されております。これに基づき株式会社へいあんは、互助会保証株式会社と前受業務保証金供託委託契約を締結しております。
- (2) 割賦販売法施行規則第15条の4第2項に前受業務保証金供託委託契約約款の基準として、受託者（互助会保証株式会社）は、供託義務の履行により生ずる債権の保全のため必要と認められたときは、委託者（株式会社へいあん）に担保を提供させることができる旨が定められております。これに基づき互助会保証株式会社は前受業務保証金供託委託契約の締結に際し、連帯保証書の差し入れを受けるものとしております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は、807百万円であります。

その主な内訳は、葬祭事業における「湘和会館竹松」の新規開業144百万円、「湘和会館国府津」の新規開業138百万円、「湘和会館北鎌倉」の新規開業117百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	敷金及び 保証金	合計	
本社及び店舗 (神奈川県平塚市)	全社 冠婚事業	事務所 貸衣裳店	51,727	22,709	159,070	144,918 (960.51)	2,042	380,468	52 (28)
ベルジュール (神奈川県小田原市)	冠婚事業	結婚式場	7,374	0	2,317	— (—)	74,511	84,203	1 (7)
コルティール茅ヶ崎 (神奈川県茅ヶ崎市)	冠婚事業	結婚式場	28,001	414	5,114	— (—)	58,720	92,251	4 (13)
カルチャーBONDS平塚 (神奈川県平塚市)	葬祭事業	葬祭ホール 仏壇店	142,169	2,042	7,306	651,953 (5,097.94)	15,000	818,473	21 (58)
カルチャーBONDS藤沢 (神奈川県藤沢市)	葬祭事業	葬祭ホール 仏壇店	470,068	9,337	11,711	1,250,795 (1,453.86)	—	1,741,912	3 (62)
湘和会堂平塚 (神奈川県平塚市)	葬祭事業	葬祭ホール	214,778	5,509	983	772,312 (2,794.72)	—	993,584	— (12)
湘和会堂秦野 (神奈川県秦野市)	葬祭事業	葬祭ホール 仏壇店	192,662	2,864	1,114	364,289 (3,551.99)	—	560,930	10 (27)
湘和会堂茅ヶ崎 (神奈川県茅ヶ崎市)	葬祭事業	葬祭ホール 仏壇店	536,661	5,605	9,153	1,003,256 (3,666.38)	—	1,554,676	32 (111)
湘和礼殯館西久保 (神奈川県茅ヶ崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	25,778	326	410	— (—)	7,058	33,573	— (—)
湘和会堂片瀬鵠沼 (神奈川県藤沢市)	葬祭事業	葬祭ホール	234,606	152	1,240	727,390 (2,312.11)	—	963,390	30 (42)
湘和会堂六会 (神奈川県藤沢市)	葬祭事業	葬祭ホール	30,966	—	798	383,813 (1,368.09)	—	415,578	— (—)
湘和会堂西富 (神奈川県藤沢市)	葬祭事業	葬祭ホール	184,647	0	2,236	601,499 (2,821.53)	—	788,382	— (3)
カルチャーBONDS 小田原 (神奈川県小田原市)	葬祭事業	葬祭ホール	149,156	1,534	2,497	409,038 (6,864.18)	—	562,227	30 (77)
湘和会堂小田原 (神奈川県小田原市)	葬祭事業	葬祭ホール	239,176	0	1,798	205,810 (655.85)	—	446,785	— (7)
湘和礼殯館栢山 (神奈川県小田原市)	葬祭事業	葬祭ホール	6,969	0	232	— (—)	13,168	20,371	— (—)
湘和会堂町田 (東京都町田市)	葬祭事業	葬祭ホール 仏壇店	23,948	0	2,212	— (—)	30,745	56,906	8 (41)
湘和礼殯館淵野辺 (神奈川県相模原市中央区)	葬祭事業	葬祭ホール	4,364	0	520	— (—)	6,000	10,884	— (—)
湘和礼殯館相模大野 (神奈川県相模原市南区)	葬祭事業	葬祭ホール	38,160	0	471	— (—)	20,040	58,672	— (—)
湘和会堂金目 (神奈川県平塚市)	葬祭事業	葬祭ホール	10,017	—	0	— (—)	7,800	17,817	— (—)
湘和礼殯館由比ガ浜 (神奈川県鎌倉市)	葬祭事業	葬祭ホール	16,905	—	0	278,174 (497.46)	—	295,079	— (—)
湘和礼殯館真土 (神奈川県平塚市)	葬祭事業	葬祭ホール	33,199	—	386	82,614 (1,000.52)	—	116,200	— (—)
湘和会館鴨宮 (神奈川県小田原市)	葬祭事業	葬祭ホール	7,051	0	0	— (—)	18,060	25,111	— (—)
湘和会館長後 (神奈川県藤沢市)	葬祭事業	葬祭ホール	29,172	—	441	— (—)	10,200	39,814	— (—)
湘和会堂本厚木 (神奈川県厚木市)	葬祭事業	葬祭ホール	97,864	753	947	— (—)	23,000	122,565	10 (16)
湘和会館伊勢原 (神奈川県伊勢原市)	葬祭事業	葬祭ホール	19,684	—	0	— (—)	6,000	25,684	— (—)
湘和会館赤松 (神奈川県茅ヶ崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	31,598	—	143	— (—)	10,000	41,742	— (—)
湘和会館寒川 (神奈川県高座郡寒川町)	葬祭事業	葬祭ホール	99,677	—	15	— (—)	10,648	110,341	— (—)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	敷金及び 保証金	合計	
湘和会堂手広 (神奈川県鎌倉市)	葬祭事業 仏壇店	葬祭ホール 仏壇店	57,079	0	191	(-)	14,500	71,770	(-)
湘和会堂松浪 (神奈川県茅ヶ崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	77,513	-	0	(-)	8,000	85,513	(-)
湘和会館秋葉台 (神奈川県藤沢市)	葬祭事業	葬祭ホール	50,498	-	1,178	(-)	10,000	61,677	(-)
湘和会館岩原 (神奈川県南足柄市)	葬祭事業	葬祭ホール	30,041	-	79	(-)	6,000	36,120	(-)
湘和会館鶴巻 (神奈川県伊勢原市)	葬祭事業	葬祭ホール	39,583	-	94	(-)	4,000	43,678	(-)
湘和会館入谷 (神奈川県座間市)	葬祭事業	葬祭ホール	42,570	-	332	(-)	8,000	50,903	(-)
湘和会館桜ヶ丘 (神奈川県大和市)	葬祭事業	葬祭ホール	42,086	-	0	140,954 (661.67)	-	183,040	(-)
湘和会館追分 (神奈川県平塚市)	葬祭事業	葬祭ホール	57,127	-	131	130,762 (506.62)	-	188,021	(-)
小田原セレモニーホール (神奈川県小田原市)	葬祭事業	葬祭ホール	100,132	-	995	195,289 (2,851.23)	4,620	301,037	(-)
湘和会堂本鵠沼 (神奈川県藤沢市)	葬祭事業	葬祭ホール	237,283	-	1,138	294,539 (807.25)	-	532,961	(-)
湘和会館木曽 (東京都町田市)	葬祭事業	葬祭ホール	67,126	-	128	(-)	6,000	73,254	(-)
湘和会堂相模原 (神奈川県相模原市中央区)	葬祭事業	葬祭ホール	164,637	-	0	293,922 (968.72)	-	458,560	(-)
湘和会館田村 (神奈川県平塚市)	葬祭事業	葬祭ホール	73,301	-	389	(-)	3,250	76,940	(-)
湘和会館南湖 (神奈川県茅ヶ崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	66,406	-	808	(-)	3,400	70,615	(-)
湘和会館二宮 (神奈川県中郡二宮町)	葬祭事業	葬祭ホール	95,284	-	729	(-)	3,900	99,914	(-)
湘和会館広野台 (神奈川県座間市)	葬祭事業	葬祭ホール	107,279	-	830	(-)	7,800	115,909	(-)
湘和会堂辻堂 (神奈川県藤沢市)	葬祭事業	葬祭ホール	269,729	-	1,340	(-)	13,500	284,570	(-)
湘和会館南町 (神奈川県小田原市)	葬祭事業	葬祭ホール	146,017	-	2,031	104,952 (871.71)	-	253,001	(-)
湘和会館竹松 (神奈川県南足柄市)	葬祭事業	葬祭ホール	127,874	-	5,088	71,132 (974.21)	-	204,095	(-)
湘和会館国府津 (神奈川県小田原市)	葬祭事業	葬祭ホール	128,557	-	3,469	181,919 (1,018.17)	-	313,947	(-)
湘和会館北鎌倉 (神奈川県鎌倉市)	葬祭事業	葬祭ホール	110,622	-	3,628	(-)	9,500	123,751	(-)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、当社における当連結会計年度末の建設仮勘定帳簿価額は243,592千円であります。
2. 本社及び店舗の一部は、連結子会社である株式会社へいあんより賃借しているため、同社本社に含めて記載しております。
3. 「カルチャーBONDS平塚」の土地、建物及び構築物の一部について、連結子会社である株式会社へいあんに賃貸しております。
4. 「ベルジュール」は、建物（5,093.21㎡）及び土地（596.23㎡）を年間24,144千円で賃借しております。
5. 「コルティール茅ヶ崎」は、土地（4,420㎡）を年間15,600千円で賃借しております。
6. 「湘和会堂町田」は、建物（2,363.65㎡）及び土地（1,296.85㎡）を年間36,894千円で賃借しております。
7. 「湘和礼殯館西久保」は、土地（932.91㎡）を年間5,143千円で賃借しております。
8. 「湘和礼殯館栢山」は、建物（369.74㎡）及び土地（1.196.67㎡）を年間10,800千円で賃借しております。
9. 「湘和礼殯館湘野辺」は、建物（317.04㎡）及び土地（940.30㎡）を年間11,280千円で賃借しております。
10. 「湘和礼殯館相模大野」は、土地（1,109㎡）を年間40,080千円で賃借しております。
11. 「湘和会堂金目」は、建物（507.61㎡）及び土地（2,156.14㎡）を年間15,600千円で賃借しております。
12. 「湘和会館鴨宮」は、建物（1,151.7㎡）及び土地（2,835.95㎡）を年間12,000千円で賃借しております。
13. 「湘和会館長後」は、建物（344㎡）及び土地（2,835.95㎡）を年間9,600千円で賃借しております。
14. 「湘和会堂本厚木」は、土地（1,108.5㎡）を年間27,600千円で賃借しております。
15. 「湘和会館伊勢原」は、建物（331.2㎡）を年間6,000千円で賃借しております。
16. 「湘和会館赤松」は、土地（1,082㎡）を年間10,800千円で賃借しております。
17. 「湘和会堂寒川」は、土地（797㎡）を年間11,448千円で賃借しております。
18. 「湘和会館手広」は、建物（725.37㎡）及び土地（1,485.23㎡）を年間17,400千円で賃借しております。
19. 「湘和会堂松浪」は、土地（864.29㎡）を年間9,120千円で賃借しております。
20. 「湘和会館秋葉台」は、建物（261.13㎡）を年間10,800千円で賃借しています。
21. 「湘和会館岩原」は、建物（176.54㎡）を年間6,000千円で賃借しています。
22. 「湘和会館鶴巻」は、建物（157.13㎡）を年間4,800千円で賃借しています。
23. 「湘和会館入谷」は、建物（191.63㎡）を年間9,600千円で賃借しています。
24. 「小田原セレモニーホール」の土地及び建物は、連結子会社であるさがみライフサービス株式会社に賃貸しています。

25. 「湘和会館木曽」は、土地（647.89㎡）を年間7,200千円で賃借しております。
26. 「湘和会館田村」は、土地（810.34㎡）を年間7,800千円で賃借しております。
27. 「湘和会館南湖」は、建物（245.11㎡）を年間8,476千円で賃借しております。
28. 「湘和会館二宮」は、土地（665.17㎡）を年間4,680千円で賃借しております。
29. 「湘和会堂広野台」は、土地（757.58㎡）を年間9,360千円で賃借しております。
30. 「湘和会堂辻堂」は、土地（1,149.27㎡）を年間16,200千円で賃借しております。
31. 「湘和会堂北鎌倉」は、土地（727.87㎡）を年間11,400千円で賃借しております。
32. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（エリア社員・パートタイマー・アルバイト）は、（ ）内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（単位：千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	敷金及び 保証金	合計	
㈱へいあん	カルチャーBONDS平塚 (神奈川県平塚市)	葬祭事業	葬祭ホール	48,666	—	—	53,903 (603.45)	—	102,569	— (—)
	本社 (神奈川県平塚市)	互助会事業 介護事業 その他	店舗 事務所	230,840	3,206	13,965	471,155 (1,971.63)	—	719,167	58 (222)
山大商事㈱	旧本社 (神奈川県平塚市)	その他	制作工房 他	90,616	—	385	111,817 (3,826.28)	—	202,819	— (—)
	本社 (神奈川県平塚市)	冠婚事業 葬祭事業 その他	厨房施設 物流施設 事務所	774,177	8,848	60,445	204,267 (1,857.77)	30	1,047,768	30 (113)
さがみライフサービス㈱	本社 (神奈川県小田原市)	葬祭事業	葬祭ホール	21,038	1,550	1,410	9,051 (135.54)	5,000	38,051	4 (10)

- (注) 1. 株式会社へいあんは建物及び構築物のうち、「カルチャーBONDS平塚」については全てを、また、本社については、一部を提出会社に賃貸しております。
2. 株式会社へいあんは、本社における器具及び備品の一部につき、提出会社に賃貸しております。
3. 山大商事株式会社は、建物及び構築物の一部を提出会社に賃貸しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（エリア社員・パートタイマー・アルバイト）は、（ ）内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の増 加能力
				総額	既支払額				
平安レイサービス株式会社	湘南事業部 (神奈川県高座郡寒川町)	葬祭事業	葬儀式場	138,322	138,322	自己資金	2024年9月	2025年4月	葬儀施行件数増加

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,306,795	12,306,795	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数は100株であります。
計	12,306,795	12,306,795	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月21日 (注)	△2,360,205	12,306,795	—	785,518	—	2,838,393

(注) 2021年6月7日開催の取締役会決議により、2021年6月21日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が、2,360,205株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	15	49	48	25	3,020	3,159	—
所有株式数 (単元)	—	1,975	1,000	29,210	8,659	94	82,028	122,966	10,195
所有株式数 の割合(%)	—	1.606	0.813	23.754	7.041	0.076	66.707	100.000	—

(注) 1. 自己株式323,900株は、「個人その他」に3,239単元含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
相馬秀行	神奈川県中郡大磯町	2,447	20.42
小余綾弘産株式会社	神奈川県中郡大磯町	2,195	18.32
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	429	3.58
山田雅孝	神奈川県中郡大磯町	367	3.06
山田たか子	神奈川県中郡大磯町	365	3.05
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	GB 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	363	3.04
山田朗弘	神奈川県平塚市	355	2.97
相馬ちず子	神奈川県平塚市	323	2.70
相馬桂	神奈川県平塚市	223	1.86
山田悦子	神奈川県平塚市	168	1.40
計	—	7,238	60.41

(注) 1. 上記大株主は自己株式(323,900株)を除いて記載しております。

2. 2023年5月10日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシーが2023年4月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合(%)
エフエムアールエルエルシー	米国02210マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	490,888	3.99

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 323,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,972,700	119,727	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 10,195	—	同上
発行済株式総数	12,306,795	—	—
総株主の議決権	—	119,727	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
平安レイサービス 株式会社	神奈川県平塚市 桜ヶ丘1番35号	323,900	—	323,900	2.63
計	—	323,900	—	323,900	2.63

(注) 当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」の欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2025年5月7日)での決議状況 (取得期間2025年5月8日～9月30日)	200,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価値の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	28,200	24,254
提出日現在の未行使割合(%)	85.90%	83.83%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	323,900	—	352,100	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループの利益配分の基本方針は、株主を重視した経営を実現するため、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。

株主の皆様への利益還元は、業績に応じた安定的な配当を維持することを最優先として、その上で、企業体質の強化と株主資本利益率の向上に努めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の基本方針に基づき、2025年3月期は中間配当金16円、利益配当金18円とし、年間配当金を34円と致しました。また、次期の配当につきましては、中間配当金18円、利益配当金18円とし、通年36円を予定しております。

内部留保につきましては、長期的展望に立った経営の効率化、競争激化に対応するため、経営基盤の強化、積極的な事業展開、企業価値向上のために有効に投資していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月7日 取締役会決議	191,726	16
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	215,692	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、経営の透明性、公正性ととも企業倫理の確立や社会的信頼の確保が求められている中、経営環境変化に迅速に対応できる組織体制を構築し株主重視の経営システムを維持することを重要な施策とし、適時適切な情報開示と説明責任を果たすことで企業価値を維持的に高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業経営の透明性、公正性を確保すべく、取締役会、監査役会を設置している他、経営の意思決定の迅速化と業務執行の責任の明確化を図る為、事業本部、商品本部、管理本部の3本部体制を採用するとともに、社長直属の内部監査室を設置して、組織的に相互牽制機能を持たせております。

内部統制システムについては、取締役会で内部統制システム構築の基本方針について、每期、見直しを実施し内部統制システム及びリスク管理体制を整備しております。

イ 取締役会

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は社外取締役2名を含む6名の取締役で構成され、定例月1回開催され、業務執行状況の監視を行うとともに、経営に関する重要事項を審議し、決議しております。取締役会には、子会社の取締役を兼務する取締役も含まれており、当社グループ全体の経営監視も行っております。

また、社外監査役2名を含む監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監視しております。

ロ 監査役会

監査役会は常勤監査役1名、監査役2名の計3名で構成されております。このうち2名を社外監査役として選任し、監査機能の強化に努めております。

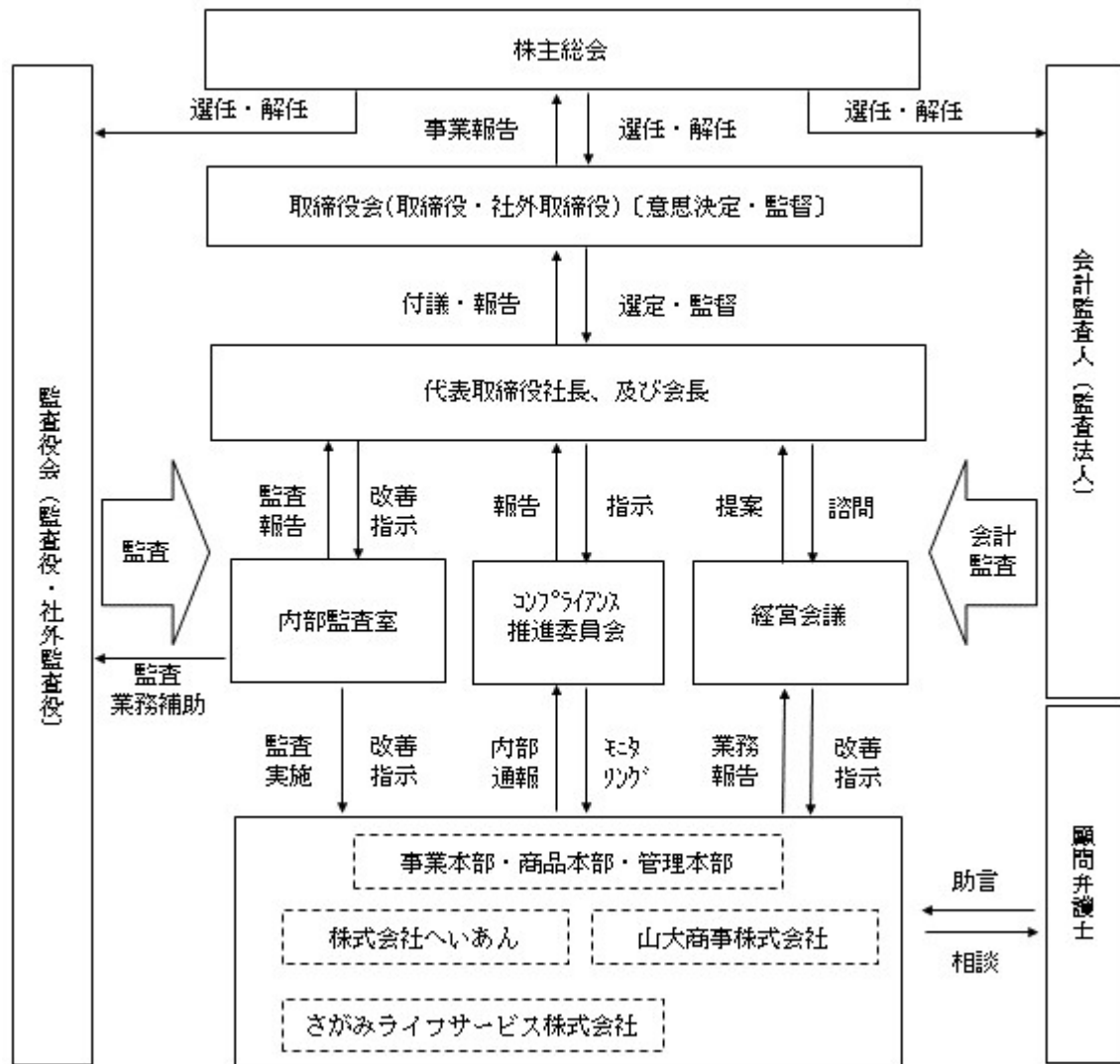
毎月1回監査役会を開催するとともに、每期、監査計画書を策定して計画的に監査を実施しております。内部監査室及び会計監査人との情報交換会や、役付役員との情報交換会も定期的に開催し、有効な監査を遂行しております。

ハ 経営会議

経営会議は、取締役会または部長職による議事進行のもと、毎月2回開催されており、取締役会の基本方針に則り経営に関する重要事項の立案、調査、検討及び実施結果の把握等を行っております。構成メンバーは取締役及び部長職全員であり、さらに必要に応じて担当マネージャーを出席させるとともに常勤監査役が毎回出席しており、活発な意見交換が行われております。

討議議題は多岐に渡り行われ、経営に関する迅速な業務執行に資しております。

以上述べたような各組織の関係及び内部統制システムを図示すると以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ コンプライアンス推進委員会

2006年3月に内部統制システム及びコンプライアンス体制の推進を図るため、社内に代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を発足いたしました。以降、毎月定例的に会議を開催するとともに、ワーキンググループの会議も適宜開催し、全社のリスク及び各部門毎のリスクの洗い出しと対応策、規程の整備を行っております。また、金融商品取引法の「財務報告に係る内部統制」の評価及び報告に対応するため、内部監査室による内部統制監査を定期的実施しております。

ロ 顧問弁護士の関与状況

当社は、法務機能を強化する目的で複数の弁護士と顧問契約を締結しており、専門的立場からの助言を受けております。

ハ コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社グループ全社員が誠実かつ社会的責任をもって行動していくための指針として制定した、「平安グループ企業行動憲章」を周知徹底すべく、従業員全員にポケットサイズの携帯版を携行させております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等を除く取締役及びすべての監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株

主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

④ 役員等賠償保険契約に関する事項

イ 保険契約の内容（会社役員賠償責任保険D&O Pro）

- ・被保険者 取締役、監査役（子会社の役員を含む）
- ・保険料 500,000円
- ・保険期間 2025年4月5日から1年間

ロ 保険金の支払事由

- ・被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被る損害賠償金・争訟費用。
- ・上記の場合に被保険者が被る損害賠償金・争訟費用を会社が補償した場合に、その補償した損害額
- ・保険金の支払限度額 5億円

ハ 被保険者の保険料負担割合

なし

ニ 子会社の範囲

会社法に基づく子会社のすべて

⑤ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催する他、必要に応じて随時開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
相馬 秀行	代表取締役	14回	14回
山田 朗弘	代表取締役	14回	14回
土屋 浩彦	取締役	14回	14回
原田 教夫	取締役	14回	14回
藤田 和重	取締役	14回	14回
芝田 弘美	取締役	14回	14回
宮本 卓久	監査役	14回	14回
鳥山 秀弘	監査役	14回	11回
中川 ゆき子	監査役	11回	11回

取締役会における具体的な検討内容として、事業活動の適法性と経営の透明化を確保し、経営に関する事項や重要事項の審議および相当性を主な検討事項としています。

また、会計監査人評価による再任・不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意、基準の見直し等、取締役会の決議による事項について検討を行っています。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

イ 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	相 馬 秀 行	1958年6月20日生	1983年11月 株式会社雅裳苑（現 当社）入社 1985年9月 株式会社湘和（現 当社に吸収合併）取締役 1985年9月 山大商事株式会社取締役（現任） 1986年9月 株式会社雅裳苑（現 当社）常務取締役 1995年9月 株式会社へいあん取締役 1999年1月 株式会社雅裳苑（現 当社）専務取締役 2000年7月 当社専務取締役管理本部長 2007年4月 当社代表取締役専務取締役 2008年6月 当社代表取締役社長 2011年6月 株式会社へいあん代表取締役社長（現任） 2023年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 4	2,447,412
代表取締役 社長	山 田 朗 弘	1973年5月19日生	1996年4月 株式会社ディスコ入社 1999年9月 株式会社へいあん入社 2004年4月 同社ヘルスケア事業部長 2006年4月 当社中央事業部長 2011年4月 当社事業本部長 2011年6月 当社取締役事業本部長 2012年6月 株式会社へいあん取締役（現任） 2013年12月 当社取締役事業本部長兼県央事業部長 2015年6月 山大商事株式会社取締役（現任） 2015年6月 当社専務取締役事業本部長兼県央事業部長 2018年4月 当社代表取締役専務取締役管理本部長 2023年4月 当社代表取締役専務取締役 2023年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	355,881
取締役	土 屋 浩 彦	1961年2月12日生	1989年1月 大崎会計事務所 入社 2003年1月 株式会社へいあん 入社 2006年4月 同社ヘルスケア事業部長 2007年6月 同社取締役（現任） 2013年4月 当社取締役財務部長 2020年1月 株式会社シンエイ・クリエート・サービス(現 当社に吸収合併)代表取締役 2023年4月 当社取締役管理本部長 2025年4月 当社取締役（現任）	(注) 4	7,300
取締役 事業本部長	原 田 教 夫	1960年10月27日生	1978年4月 自営業に従事 1985年6月 株式会社北典社入社 1993年1月 株式会社湘和（現 当社に吸収合併）入社 2011年4月 当社西事業部長 2018年4月 当社事業本部長兼県央事業部長 2019年6月 株式会社へいあん取締役（現任） 山大商事株式会社取締役（現任） 当社取締役事業本部長（現任） 2020年1月 さがみライフサービス株式会社代表取締役（現任）	(注) 4	21,000

取締役	藤 田 和 重	1965年3月25日生	1989年10月 1993年8月 1996年4月 2005年2月 2007年9月 2015年6月 2020年6月	青山監査法人入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 藤田公認会計士事務所開設 監査法人シドー設立 同 代表社員（現任） 当社取締役（現任） 株式会社コベル監査役（現任）	(注) 4	—
取締役	芝 田 弘 美	1969年5月31日生	1992年4月 1996年2月 2000年6月 2018年6月	ミニストップ株式会社入社 グローバルコモンズ株式会社入社 有限会社大入ネット設立（現 プリズムゲート株式会社） 代表取締役就任（現任） 当社取締役（現任）	(注) 4	—
常勤監査役	宮 本 卓 久	1965年1月11日生	1988年4月 2003年8月 2008年4月 2019年6月 2020年1月 2021年6月 2021年6月	株式会社小林コーセー（現 株式会社コーセー）入社 当社入社 当社総務部長 当社監査役（現任） さがみライフサービス株式会社監査役（現任） 株式会社へいあん監査役（現任） 山大商事株式会社監査役（現任）	(注) 5	2,400
監査役	鳥 山 秀 弘	1957年1月1日生	1979年4月 1980年2月 1995年10月 2019年4月 2021年6月	株式会社エムアイエス入社 株式会社アイピーシステム入社 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 株式会社クルーバーホールディングス（現 株式会社アップガレージグループ）監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 6	—
監査役	中 川 ゆ き 子	1969年2月16日生	1994年10月 2000年4月 2004年4月 2006年1月 2023年6月 2024年6月 2025年5月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 中川公認会計士事務所開設 同所長（現任） 青山学院大学経済学部税理士特別講座担当講師（現任） 株式会社ベクトル入社 株式会社リーガルコーポレーション監査役（現任） 当社監査役（現任） 株式会社キャンドウ 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 7	—
計						2,833,993

- (注) 1. 代表取締役会長 相馬秀行は、代表取締役社長 山田朗弘の叔父であります。
2. 取締役 藤田和重及び芝田弘美は、社外取締役であります。
3. 監査役 鳥山秀弘及び中川ゆき子は、社外監査役であります。
4. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役	若 林 初 美	1960年5月12日生	1982年4月 1985年4月 1998年4月 2001年12月 2015年5月	—
			コントロールデータジャパン株式会社入社 エイボン・プロダクツ株式会社入社 株式会社長谷工シニアウエルデザインライフ&シニアハウス港北入社 株式会社東京海上日動サミュエル（現 株式会社東京海上ベターライフサービス株式会社）入社 株式会社ラ・パスレル 代表取締役（現任）	

ロ 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

男性 6名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	相 馬 秀 行	1958年6月20日生	1983年11月 1985年9月 1985年9月 1986年9月 1995年9月 1999年1月 2000年7月 2007年4月 2008年6月 2011年6月 2023年6月	株式会社雅裳苑（現 当社）入社 株式会社湘和（現 当社に吸収合併）取締役 山大商事株式会社取締役（現任） 株式会社雅裳苑（現 当社）常務取締役 株式会社へいあん取締役 株式会社雅裳苑（現 当社）専務取締役 当社専務取締役管理本部長 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長 株式会社へいあん代表取締役社長（現任） 当社代表取締役会長（現任）	(注) 4	2,447,412
代表取締役 社長	山 田 朗 弘	1973年5月19日生	1996年4月 1999年9月 2004年4月 2006年4月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2013年12月 2015年6月 2015年6月 2018年4月 2023年4月 2023年6月	株式会社ディスコ入社 株式会社へいあん入社 同社ヘルスケア事業部長 当社中央事業部長 当社事業本部長 当社取締役事業本部長 株式会社へいあん取締役（現任） 当社取締役事業本部長兼県央事業部長 山大商事株式会社取締役（現任） 当社専務取締役事業本部長兼県央事業部長 当社代表取締役専務取締役管理本部長 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	355,881
取締役 事業本部長	原 田 教 夫	1960年10月27日生	1978年4月 1985年6月 1993年1月 2011年4月 2018年4月 2019年6月 2020年1月	自営業に従事 株式会社北典社入社 株式会社湘和（現 当社に吸収合併）入社 当社西事業部長 当社事業本部長兼県央事業部長 株式会社へいあん取締役（現任） 山大商事株式会社取締役（現任） 当社取締役事業本部長（現任） さがみライフサービス株式会社代表取締役（現任）	(注) 4	21,000
取締役 管理本部長	脇 信 一	1969年7月31日生	1992年6月 2011年4月 2020年4月 2025年4月	株式会社湘和（現 当社に吸収合併）入社 当社湘南事業部長 当社中央事業部長 管理本部長（現任）	(注) 4	—

取締役	藤 田 和 重	1965年3月25日生	1989年10月 1993年8月 1996年4月 2005年2月 2007年9月 2015年6月 2020年6月	青山監査法人入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 藤田公認会計士事務所開設 監査法人シドー設立 同 代表社員（現任） 当社取締役（現任） 株式会社コベル監査役（現任）	(注) 4	—
取締役	芝 田 弘 美	1969年5月31日生	1992年4月 1996年2月 2000年6月 2018年6月	ミニストップ株式会社入社 グローバルコモンズ株式会社入社 有限会社大入ネット設立（現 プリズムゲート株式会社） 代表取締役就任（現任） 当社取締役（現任）	(注) 4	—
常勤監査役	宮 本 卓 久	1965年1月11日生	1988年4月 2003年8月 2008年4月 2019年6月 2020年1月 2021年6月 2021年6月	株式会社小林コーセー（現 株式会社コーセー）入社 当社入社 当社総務部長 当社監査役（現任） さがみライフサービス株式会社監査役（現任） 株式会社へいあん監査役（現任） 山大商事株式会社監査役（現任）	(注) 5	2,400
監査役	中 川 ゆき子	1969年2月16日生	1994年10月 2000年4月 2004年4月 2006年1月 2023年6月 2024年6月 2025年5月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 中川公認会計士事務所開設 同所（現任） 青山学院大学経済学部税理士特別講座担当講師（現任） 株式会社ベクトル入社 株式会社リーガルコーポレーション監査役（現任） 当社監査役（現任） 株式会社キャンドウ 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 6	—
監査役	若 林 初 美	1960年5月12日生	1982年4月 1985年4月 1998年4月 2001年12月 2015年5月	コントロールデータジャパン株式会社入社 エイボン・プロダクツ株式会社入社 株式会社長谷工シニアウエルデザインライフ&シニアハウス港北入社 株式会社東京日動サミュエル（現株式会社東京海上ベターライフサービス株式会社）入社 株式会社ラ・パスレル代表取締役（現任）	(注) 7	—
計						2,833,993

- (注) 1. 代表取締役会長 相馬秀行は、代表取締役社長 山田朗弘の叔父であります。
2. 取締役 藤田和重及び芝田弘美は、社外取締役であります。
3. 監査役 中川ゆき子及び若林初美は、社外監査役であります。
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります

役職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
補欠監査役	上杉 恵理子	1980年7月9日生	2007年4月 2011年2月 2016年3月 2024年7月	株式会社エステム入社 株式会社星野リゾート・マネジメント入社 個人事業主開業 株式会社omoito 代表取締役（現任）	(注8) —

ハ 取締役のスキルマトリックス

当社の各取締役が備えるスキルは以下のとおりです。

氏名	役職名	企業経営	営業 マーケティング	財務・会計	IT デジタル	人材・労務
相馬 秀行	代表取締役	●	●	●	●	●
山田 朗弘	代表取締役	●	●	●		●
脇 信一	取締役	●	●			●
原田 教夫	取締役	●	●			●
藤田 和重	取締役	●		●	●	
芝田 弘美	取締役	●	●		●	

②社外役員の状況

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと社外役員の状況は以下のとおりとなります。

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社株式を保有しておらず、当社との間における人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、4名は兼職している会社との間において取引はありません。

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

藤田和重氏は、公認会計士の資格を有し、大手監査法人等の業務に携わったことにより、豊富な専門的見地からの知識と幅広い所見を有しており、その経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。

芝田弘美氏は、長年にわたり企業の代表取締役を務めていることから、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。

中川ゆき子氏は、公認会計士として財務および会計に関する専門的知見を有しており、監査役の経験もあることから、当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。

若林初美氏は、長年、介護施設等への給食サービス事業に携わり、現在はその事業会社の代表取締役として会社経営を担っております。監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役に選任しております。

また、当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において、同取引所が一般株主と利益相反が生じるおそれがあると判断する場合の判断要素として示されている基準並びに「有価証券上場規程施行規則」に定められた「コーポレートガバナンス報告書における開示を加重する要件」に抵触していないことから、当社の社外取締役並びに社外監査役全員について独立性があると判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、毎月初に内部監査室の監査報告書を基に、会社の業績及び財産の状況の調査その他監査職務の遂行につき会合を持ち、内部監査部門と緊密な関係を保ち、効率的な監査の実施に努めております。

また、コンプライアンス推進委員会、内部統制部会において、内部統制部門や同部門が主催する会議等の活動報告を受け、現状の把握を行うほか、必要な場合には適宜、助言・勧告その他の適切な措置を講じるように指導することにより連携を確保しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

イ 組織、人員及び手続きについて

当社は監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されております。常勤監査役は、管理部門での業務に長年携わり当社の事業に関する相当

の知見を有しており、また、社外監査役は、情報処理技術者としてシステムコンサルティング業務に長年携わり監査役経験を有する監査役、公認会計士として財務および会計に関する専門的知見を有しており、監査役の経験もある監査役で、それぞれ企業活動、法律、財務、会計、不動産に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役の職務遂行をサポートするため内部監査室の社員1名を監査役補助人として任命し、当該社員の人事異動については監査役会の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しております。

なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しております。当議案が承認可決されますと、定時株主総会以後の監査役は引き続き3名（うち社外監査役2名）で、事業会社の代表取締役として経営を担っている監査役が社外監査役として就任する予定です。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は、取締役の職務執行について、監査の方針、監査役監査計画及び業務の分担に従い監査を実施しており、必要に応じて取締役及び使用人に対して、業務執行に関する報告を求めています。

また、常勤監査役は、取締役会その他各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を実施し、監査役会にて社外監査役に報告しております。

また、各監査役は代表取締役や社外取締役との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しております。

当事業年度において開催された監査役会は14回であり、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	宮本 卓久	14回／14回(100.0%)
社外監査役	鳥山 秀弘	12回／14回(85.7%)
	中川ゆき子	10回／10回(100.0%)

(注)監査役中川氏は、2024年6月開催の第55回定時株主総会において就任いたしました。

監査役鳥山氏は、2025年6月開催の第56回定時株主総会の終結の時をもって退任予定です。

ハ 監査役会における具体的な検討内容

取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与または通例的でない取引等、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性を主な検討事項としています。

また、会計監査人评价による再任・不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意、監査役会に関わる規程・基準の見直し等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

KAMについては、監査人とリスク認識を共有しながら定期的に協議・検討しております。

②内部監査の状況

社長直属の内部監査室（所属員3名）を設置しております。内部監査室は監査計画に基づき、業務全般にわたり監査を実施しております。単独で、または監査役と協力して実施した訪問監査・書類監査の結果は直接社長に報告し、被監査部門に対しては監査結果を踏まえた改善指示を行うことで、業務の適正な運営・社内規程との整合性等を図るとともに、業務の改善・効率化の推進に努めております。また、会計監査人から定期または随時に監査計画や監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして社内のコンプライアンスの状況を点検・評価することにより、会社の業務の適法性及び適正性を確保し、その向上を図っております。

なお、所属員3名のうち1名を監査役補助人に選任し、監査役をサポートしております。

③会計監査の状況

イ 監査法人の名称

オリエント監査法人

ロ 継続監査期間

2025年3月期以降の1年間

ハ 業務を執行した公認会計士

・西田 誠
・田中 力
・高梨 良紀

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、その他1名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができ、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性等について総合的に評価しております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は以下のとおり異動しております。

第55期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第56期（連結・個別） オリエン特監査法人

なお、本移動に関し、2024年6月3日付で臨時報告書を提出しております。その記載事項は要旨は以下のとおりです。

ア 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称：オリエン特監査法人

退任する監査公認会計士等の名称：有限責任監査法人トーマツ

イ 異動の年月日

2024年6月27日

ロ 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士となった年月日

2003年6月27日

ハ 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等において特記すべき意見等

該当事項はありません。

ニ 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年6月27日開催予定の第55回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

現会計監査人は、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を整えているものの、当社との監査継続年数が長期に渡っていること、また当社の事業規模に適した監査対応及び監査費用の相当性について他の監査法人と比較検討した結果、オリエン特監査法人を新たな会計監査人として選任することといたしました。

④監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,600	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,600	—	27,000	—

(注) 上記報酬以外に、当連結会計年度において、前任監査人である有限責任監査法人トーマツに対して前連結会計年度に係る追加報酬等4,420千円を支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の規模・特性および監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士等との協議および監査役会の同意を経た上で決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり方針を定めております。

・取締役

取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し決定することを基本方針としております。

取締役の個人別の報酬等について、毎年の株主総会後の取締役会において決定方針と整合性を慎重に検討し、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮して決定されております。

・監査役

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定されております。

b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の取締役の報酬限度額は、2000年10月30日開催の第31回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議されております。監査役の報酬限度額は2002年6月27日開催の第33回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役の報酬等については取締役会、監査役の報酬等については監査役会となっております。

e. 役員報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されております。業績連動報酬は当社の年間業績（当期純利益）及びその目標達成度に基づき年度終了後に支給されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定 報酬	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	107	84	22	4
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	—	1
社外取締役	5	5	—	2
社外監査役	5	5	—	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等の額または数の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由ならびに当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法については、「(4) ① e 役員報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容」に記載のとおりです。

また、当年度における実績値は次のとおりであります。

当期純利益 1,232百万円

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の考え方により区分しております。

a. 純投資目的以外の目的である投資株式

当社と取引関係があり、株式の保有を通じてその関係の維持向上が図られ、当社の企業価値の向上に資すると判断される企業株式

b. 純投資目的である投資株式

上記 a. 以外の株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である株式保有は、必要最小限度にとどめることを基本方針としています。財務部門において、保有先企業との取引状況及び保有先企業の財政状態、経営成績等を定期的に確認し、取締役会が保有の是非を決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,500
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、オリエント監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。また、社内規程、マニュアル等を整備し、運用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,631,051	5,725,808
売掛金及び契約資産	※1 246,422	※1 270,235
有価証券	※3 -	※3 1,893,140
商品及び製品	40,567	38,411
原材料及び貯蔵品	147,351	158,761
その他	130,776	132,185
貸倒引当金	△3,100	△4,364
流動資産合計	9,193,068	8,214,178
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3, ※5 17,840,463	※3, ※5 18,398,283
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,714,913	△12,125,382
建物及び構築物（純額）	6,125,549	6,272,900
機械装置及び運搬具	875,135	923,982
減価償却累計額及び減損損失累計額	△677,400	△709,828
機械装置及び運搬具（純額）	197,734	214,154
工具、器具及び備品	1,663,538	1,719,996
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,491,213	△1,554,769
工具、器具及び備品（純額）	172,324	165,226
土地	※3 9,848,178	※3 9,897,908
建設仮勘定	238,572	243,592
有形固定資産合計	16,582,360	16,793,782
無形固定資産	54,053	41,543
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 592,365	※2, ※3 5,308,282
長期貸付金	10,000	-
繰延税金資産	369,377	480,704
供託金	※3 5,416,000	※3 1,912,000
敷金及び保証金	※3 1,501,855	※3 1,482,747
その他	298,620	297,973
投資その他の資産合計	8,188,218	9,481,707
固定資産合計	24,824,631	26,317,034
資産合計	34,017,700	34,531,212

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	196, 203	191, 553
未払法人税等	338, 103	338, 576
未払消費税等	150, 718	92, 459
掛金解約手数料戻し損失引当金	1, 201	1, 206
リース資産減損勘定	-	14, 791
その他	758, 058	708, 542
流動負債合計	1, 444, 285	1, 347, 131
固定負債		
役員退職慰労引当金	83, 912	83, 912
退職給付に係る負債	198, 240	212, 584
資産除去債務	160, 722	163, 521
前払式特定取引前受金	※3, ※4 11, 428, 936	※3, ※4 11, 070, 863
長期リース資産減損勘定	-	5, 916
その他	33, 161	34, 329
固定負債合計	11, 904, 972	11, 571, 128
負債合計	13, 349, 258	12, 918, 259
純資産の部		
株主資本		
資本金	785, 518	785, 518
資本剰余金	2, 838, 393	2, 838, 393
利益剰余金	17, 310, 887	18, 289, 877
自己株式	△265, 725	△265, 725
株主資本合計	20, 669, 072	21, 648, 063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△630	△35, 110
その他の包括利益累計額合計	△630	△35, 110
純資産合計	20, 668, 442	21, 612, 952
負債純資産合計	34, 017, 700	34, 531, 212

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 10,081,906	※1 10,597,522
売上原価	6,914,576	7,195,949
売上総利益	3,167,330	3,401,572
販売費及び一般管理費	※2 1,536,167	※2 1,658,834
営業利益	1,631,162	1,742,738
営業外収益		
受取利息	2,163	14,079
受取配当金	997	499
受取家賃	46,621	51,717
掛金解約手数料	※3 26,336	※3 24,600
その他	69,035	68,790
営業外収益合計	145,153	159,688
営業外費用		
供託委託手数料	300	299
掛金解約手数料戻し損失引当金繰入額	279	618
保険解約損	527	1,432
減価償却費	10,626	10,495
その他	1,791	2,534
営業外費用合計	13,525	15,380
経常利益	1,762,790	1,887,046
特別利益		
投資有価証券売却益	10,019	-
補助金収入	8,495	-
特別利益合計	18,514	-
特別損失		
固定資産圧縮損	8,495	-
減損損失	※4 234,234	※4 22,474
特別損失合計	242,729	22,474
税金等調整前当期純利益	1,538,576	1,864,571
法人税、住民税及び事業税	602,450	595,007
法人税等調整額	47,897	△92,879
法人税等合計	650,348	502,128
当期純利益	888,228	1,362,443
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	888,228	1,362,443

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	888,228	1,362,443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,334	△34,479
その他の包括利益合計	※1 △2,334	※1 △34,479
包括利益	885,893	1,327,963
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	885,893	1,327,963
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	785,518	2,838,393	16,775,522	△115,783	20,283,650
当期変動額					
剰余金の配当			△352,863		△352,863
親会社株主に帰属する 当期純利益			888,228		888,228
自己株式の取得				△149,942	△149,942
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	535,365	△149,942	385,422
当期末残高	785,518	2,838,393	17,310,887	△265,725	20,669,072

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	1,703	1,703	20,285,353
当期変動額			
剰余金の配当		—	△352,863
親会社株主に帰属する 当期純利益		—	888,228
自己株式の取得		—	△149,942
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,334	△2,334	△2,334
当期変動額合計	△2,334	△2,334	383,088
当期末残高	△630	△630	20,668,442

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	785,518	2,838,393	17,310,887	△265,725	20,669,072
当期変動額					
剰余金の配当			△383,452		△383,452
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,362,443		1,362,443
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	978,990	—	978,990
当期末残高	785,518	2,838,393	18,289,877	△265,725	21,648,063

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	△630	△630	20,668,442
当期変動額			
剰余金の配当		—	△383,452
親会社株主に帰属する 当期純利益		—	1,362,443
自己株式の取得		—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△34,479	△34,479	△34,479
当期変動額合計	△34,479	△34,479	944,510
当期末残高	△35,110	△35,110	21,612,952

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,538,576	1,864,571
減価償却費	611,332	613,337
掛金解約手数料戻し損失引当金の増減額 (△は減少)	△8	5
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10	1,264
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	15,378	14,344
受取利息及び受取配当金	△3,161	△14,578
補助金収入	△8,495	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△10,019	—
保険解約損益 (△は益)	527	1,432
固定資産圧縮損	8,495	—
減損損失	234,234	22,474
売上債権の増減額 (△は増加)	△28,060	△23,813
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△24,106	△9,253
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,987	△4,650
前払式特定取引前受金の増減額 (△は減少)	△346,335	△358,073
その他	174,856	△132,926
小計	2,153,235	1,974,134
利息及び配当金の受取額	1,488	5,296
補助金の受取額	8,495	—
法人税等の支払額	△641,072	△594,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,522,146	1,384,661
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△112,075	△120,415
定期預金の払戻による収入	110,000	124,980
供託金の払戻による収入	910,000	3,504,000
有価証券の取得による支出	△484,210	△995,790
有価証券の売却による収入	16,989	—
有形固定資産の取得による支出	△1,486,515	△793,540
有形固定資産の売却による収入	361	3,574
無形固定資産の取得による支出	△28,106	△500
投資有価証券の取得による支出	—	△5,657,872
その他の支出	△22,815	△26,292
その他の収入	43,057	59,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,053,314	△3,902,351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△149,942	—
配当金の支払額	△352,579	△382,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	△502,522	△382,987
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△33,689	△2,900,677
現金及び現金同等物の期首残高	8,539,760	8,506,071
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,506,071	※1 5,605,393

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数.....3社

連結子会社の名称……………株式会社へいあん

山大商事株式会社

さがみライフサービス株式会社

(ロ) 非連結子会社の名称……………株式会社はないちりん

(ハ) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社（株式会社はないちりん）は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用しない非連結子会社

非連結子会社の名称……………株式会社はないちりん

(ロ) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社（株式会社はないちりん）は当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b 子会社株式

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 商品のうち、仏壇・仏像

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b その他の商品、食材を除く材料

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

c 材料のうち食材、貯蔵品

最終仕入原価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具	2～10年
-----------	-------

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、2008年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2005年10月28日開催の臨時取締役会の決議に基づき2006年３月31日をもって役員退職慰労金制度の廃止を決定し、退任時に支給することといたしました。

つきましては、2006年４月１日以降の期間に対する役員退職慰労引当金の繰入はいたしておりません。

③ 掛金解約手数料戻し損失引当金

収益計上済の施行前受金の復活による損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における今後の債務復活見込額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 冠婚事業

冠婚事業においては、主に一般個人、互助会加入者に結婚式を施行しております。

この事業においては、婚礼施行契約業務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

② 葬祭事業

葬祭事業においては、主に一般個人、互助会加入者、法人向けに葬祭にかかる各種サービス（個人葬、社葬等）を施行しております。

この事業においては、葬儀施行契約業務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

③ 互助会事業

互助会事業においては、神奈川県湘南エリアを地盤とする冠婚葬祭互助会を主たる事業としております。

この事業においては、互助会会員の施行が終了した時点で収益を認識しております。

④ 介護事業

介護事業においては、訪問介護、訪問看護、介護用品の販売及びレンタルを主とした居宅介護事業、およびグループホーム６拠点、デイサービスを併設した高齢者向け賃貸住宅２拠点を有し、介護を中心とした高齢者サービスを行っております。

この事業においては、各種高齢者サービスを利用した時点で収益を認識しております。

(ヘ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(ト) 消費税及び地方消費税の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は繰延消費税額に計上のうえ、５年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生連結会計年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	16,582,360千円
無形固定資産	54,053千円
減損損失	234,234千円

② 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、原則としてプロフィットセンター等を基準として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の資金生成単位について、土地・建物等の時価下落や収益性低下等により、減損の兆候があるため、減損損失の認識判定を行っております。この結果、一部の資金生成単位について減損損失を認識すべきと判定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損処理に使用する将来キャッシュ・フローの割引率は加重平均資本コストを基礎としております。

当該資金生成単位から得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、外部環境の予測や将来の施行件数、将来の投資予測を主要な仮定としております。

これらの見積りに使用した仮定については、外部環境、経済環境による影響を受けるため、これらの変動により、将来キャッシュ・フローの見積額が減少した場合、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(当連結会計年度)

固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	16,793,782千円
無形固定資産	41,543千円
減損損失	22,474千円

② 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、原則としてプロフィットセンター等を基準として資産のグルーピングを行っておりますが、当連結会計年度において、一部の資金生成単位に減損の兆候を識別しました。

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資金生成単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価格を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

当該資金生成単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価格を比較した結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価格を下回ったため、減損損失を認識し、当該減少額22,474千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資金生成単位から得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、外部環境の予測や将来の施行件数、将来の投資予測を主要な仮定としており、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に及ぼす影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	242,813千円	270,235千円
契約資産	3,608千円	－千円

※2. 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	37,885千円	37,885千円

※3. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

前払式特定取引に対する資産及び債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
供託金	5,415,900千円	1,912,000千円
有価証券及び投資有価証券	－千円	3,888,430千円
敷金及び保証金	946,830千円	926,920千円
土地	525,058千円	525,058千円
建物及び構築物	136,533千円	129,614千円
計	7,024,322千円	7,382,022千円

(前連結会計年度)

上記資産については、割賦販売法第18条の3に基づき、前払式特定取引前受金11,428,936千円に対する保全措置として供託等の方法により担保に供しております。

(当連結会計年度)

上記資産については、割賦販売法第18条の3に基づき、前払式特定取引前受金11,070,863千円に対する保全措置として供託等の方法により担保に供しております。

※4. 冠婚葬祭に関する役務の提供を行うために、互助会会員から分割払の方法により受取った前受金であります。

※5. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得原価から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	70,351千円	70,351千円
(うち建物及び構築物)	67,036千円	67,036千円
(うち器具備品)	855千円	855千円
(うちソフトウェア)	2,460千円	2,460千円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	481,766千円	537,906千円
役員報酬	127,140千円	128,240千円
給与手当	347,787千円	364,389千円
退職給付費用	4,155千円	13,218千円
減価償却費	81,392千円	91,855千円

※3. 掛金解約手数料は、互助会会員との契約解約に伴い、互助会契約約款に従って生じた手数料収入であります。

※4. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類
東京都 町田市 神奈川県 相模原市	葬祭事業 葬祭施設	建物及び構築物、器具備品等、 土地

当社及び連結子会社は、原則としてプロフィットセンター等を基準として資産のグルーピングを行っております。

葬祭事業における一部の資産グループにおいて、店舗損益の継続的な悪化が生じており、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失234,234千円（内訳、建物及び構築物121,472千円、器具備品等2,564千円、土地110,197千円）として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県 藤沢市	介護事業 介護施設等	建物、車両運搬具、器具備品、 未経過リース料

当社及び連結子会社は、原則としてプロフィットセンター等を基準として資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である株式会社へいあんにおいて介護事業の事業計画を見直した結果、藤沢営業所において出店時に想定していた収益が見込めなくなりました。そのため藤沢営業所資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失22,474千円（内訳、建物536千円、車両運搬具668千円、器具

備品561千円、未経過リース料20,708千円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△3,394千円	△44,605千円
組替調整額	－千円	△8,322千円
法人税等及び税効果調整前	△3,394千円	△52,927千円
法人税等及び税効果額	1,059千円	18,447千円
その他有価証券評価差額金	△2,334千円	△34,479千円
その他の包括利益合計	△2,334千円	△34,479千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,306	—	—	12,306
合計	12,306	—	—	12,306
自己株式				
普通株式	139	184	—	323
合計	139	184	—	323

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加184,800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	182,515	15	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	170,347	14	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	191,726	利益剰余金	16	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,306	—	—	12,306
合計	12,306	—	—	12,306
自己株式				
普通株式	323	—	—	323
合計	323	—	—	323

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	191,726	16	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	191,726	16	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会 (予定)	普通株式	215,692	利益剰余金	18	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	8,631,051千円	5,725,808千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△124,980千円	△120,415千円
現金及び現金同等物	8,506,071千円	5,605,393千円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	建物	合計
取得価額相当額	643,693千円	643,693千円
減価償却累計額相当額	588,340千円	588,340千円
減損損失累計額相当額	—千円	—千円
期末残高相当額	55,353千円	55,353千円

当連結会計年度(2025年3月31日)

	建物	合計
取得価額相当額	447,857千円	447,857千円
減価償却累計額相当額	414,897千円	414,897千円
減損損失累計額相当額	20,708千円	20,708千円
期末残高相当額	12,251千円	12,251千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	36,893千円	40,644千円
1年超	64,890千円	24,245千円
合計	101,783千円	64,890千円

リース資産減損勘定の残高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース資産減損勘定	—千円	14,791千円
長期リース資産減損勘定	—千円	5,916千円
合計	—千円	20,708千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失相当額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
支払リース料	73,573千円	44,146千円
減価償却費相当額	31,368千円	22,392千円
支払利息相当額	12,043千円	7,003千円
減損損失相当額	一千円	20,708千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1年以内	34,680千円	26,120千円
1年超	37,520千円	11,400千円
合計	72,200千円	37,520千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主に冠婚葬祭事業の施行を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は、自己資金によっております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に国債を中心とした債券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内に支払期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、営業債権について、債権管理規程に従い、各事業部における管理部門が顧客ごとの期日及び残高の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用管理規程及び資金運用マニュアルに従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当連結会計年度の連結決算日現在における信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、毎月財務部が資金繰計画表を作成・更新するとともに、一定の流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権は、ほとんど一般顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(※1)			
其他有価証券	524,561	524,561	—
(2) 長期貸付金	10,000	10,000	—
(3) 敷金及び保証金	1,501,855	1,473,747	△28,107
資産計	2,036,416	2,008,309	△28,107

(※1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	67,804

(※2) 供託金（連結貸借対照表価額5,416,000千円）については、前払式特定取引前受金の保全措置等として、法務局への供託をしているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※1)			
其他有価証券	7,133,618	7,133,618	—
(2) 敷金及び保証金	1,482,747	1,440,299	△42,448
資産計	8,616,365	8,573,917	△42,448

(※1) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	67,804

(※2) 供託金（連結貸借対照表価額1,912,000千円）については、前払式特定取引前受金の保全措置等として、法務局への供託をしているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,631,051	—	—	—
売掛金及び契約資産	246,422	—	—	—
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの（国債）	—	—	500,000	—
其他有価証券のうち満期があるもの（社債）	—	40,000	—	—
敷金及び保証金	139,923	364,083	107,860	135,570
合計	9,017,397	404,083	607,860	135,570

(注) 長期貸付金（10,000千円）、供託金（5,416,000千円）及び敷金及び保証金（754,418千円）については、契約上返還期日の定めがなく、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,725,808	—	—	—
売掛金及び契約資産	270,235	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	1,900,000	4,600,000	750,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	—	40,000	—	—
敷金及び保証金	295,121	224,087	73,200	135,570
合計	8,191,165	4,864,087	823,200	135,570

（注）供託金（1,912,000千円）及び敷金及び保証金（754,768千円）については、契約上返還期日の定めがなく、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場に応じて形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	484,861	—	—	484,861
社債	—	39,700	—	39,700
資産計	484,861	39,700	—	524,561

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	7,093,930	—	—	7,093,930
社債	—	39,688	—	39,688
資産計	7,093,930	39,688	—	7,133,618

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	10,000	—	10,000
敷金保証金	—	1,473,747	—	1,473,747
資産計	—	1,483,747	—	1,483,747

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金	—	1,440,299	—	1,440,299
資産計	—	1,440,299	—	1,440,299

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

国債・地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。国債・地方債等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有する社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	① 国債・地方債等	484,861	485,498	△637
	② 社債	39,700	40,000	△300
	小計	524,561	525,498	△937
合計		524,561	525,498	△937

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券			
	① 国債・地方債等	1,567,970	1,567,245	724
	② 社債	—	—	—
	小計	1,567,970	1,567,245	724
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	① 国債・地方債等	5,525,960	5,580,238	△54,278
	② 社債	39,688	40,000	△312
	小計	5,565,648	5,620,238	△54,590
合計		7,133,618	7,187,483	△53,865

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	16,989	10,019	—
合計	16,989	10,019	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	182,862千円	198,240千円
退職給付費用	20,507千円	27,640千円
退職給付の支払額	△5,129千円	△13,295千円
退職給付に係る負債の期末残高	198,240千円	212,584千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	198,240千円	212,584千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,240千円	212,584千円
退職給付に係る負債	198,240千円	212,584千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,240千円	212,584千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度20,507千円、当連結会計年度27,640千円であります。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,121千円、当連結会計年度30,093千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	23,599千円	25,808千円
未払賞与	35,909千円	32,421千円
繰越欠損金	33,133千円	23,907千円
役員退職慰労引当金	25,660千円	26,407千円
退職給付に係る負債	62,097千円	68,391千円
減損損失	140,016千円	147,702千円
減価償却超過額	130,371千円	137,009千円
資産除去債務	44,242千円	51,586千円
貸倒引当金繰入超過額	770千円	1,194千円
合併に伴う評価損	50,138千円	51,597千円
その他	27,876千円	42,427千円
繰延税金資産小計	573,815千円	608,453千円
評価性引当額	△112,582千円	△34,678千円
繰延税金資産合計	461,232千円	573,774千円
繰延税金負債との相殺	△91,855千円	△93,069千円
繰延税金資産の純額	369,377千円	480,704千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△12,132千円	△11,848千円
連結子会社の評価差額金(有価証券)	△13,491千円	△13,824千円
連結子会社の評価差額金(土地)	△29,189千円	△29,979千円
その他	△37,042千円	△37,416千円
繰延税金負債合計	△91,855千円	△93,069千円
繰延税金資産との相殺	91,855千円	93,069千円
繰延税金負債の純額	－千円	－千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.6%
同族会社の留保金課税	1.9%	1.5%
住民税均等割	1.0%	0.8%
受取配当金の益金不算入額	△2.0%	△1.6%
受取配当金の連結消去額	2.0%	1.6%
評価性引当額の増減	7.3%	△4.2%
法人税額の特別控除額	－	△2.2%
その他	0.8%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3%	26.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント					その他	合計
	冠婚	葬祭	互助会	介護	計		
一時点で移転される財	286,396	—	34	1,097,278	1,383,709	16,389	1,400,098
一定の期間にわたり移転される財	—	8,681,807	—	—	8,681,807	—	8,681,807
顧客との契約から生じる収益	286,396	8,681,807	34	1,097,278	10,065,517	16,389	10,081,906
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	286,396	8,681,807	34	1,097,278	10,065,517	16,389	10,081,906

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント					その他	合計
	冠婚	葬祭	互助会	介護	計		
顧客との契約から生じる収益	275,626	9,192,444	—	1,110,045	10,578,116	19,405	10,597,522
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	275,626	9,192,444	—	1,110,045	10,578,116	19,405	10,597,522

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

① 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高等

(単位: 千円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 (売掛金)	214,646	242,813
契約資産	3,715	3,608

契約資産は、葬祭施行契約について期末時点で商品あるいはサービス提供が完了しているが未請求の葬儀施行サービスに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該葬儀施行契約に関する対価は、葬儀施行契約に従い、翌月1日に請求し、同月中に受領しています。

② 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	39,754	27,092

契約負債は、施行契約に基づき、期末時点で当社及び連結子会社が顧客から前受したが、まだ商品またはサービスの提供が完了していない施行サービスに係る対価に関するものであります。契約負債は、当該施行サービスの提供が完了し、収益認識の要件を満たした時点で、売上高として収益計上されます。なお、契約負債は、流動負債「その他」に含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

① 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権（売掛金）	242,813	270,235
契約資産	3,608	-

契約資産は、葬祭施行契約について期末時点で商品あるいはサービス提供が完了しているが未請求の葬儀施行サービスに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該葬儀施行契約に関する対価は、葬儀施行契約に従い、翌月1日に請求し、同月中に受領しています。

② 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	27,092	32,875

契約負債は、施行契約に基づき、期末時点で当社及び連結子会社が顧客から前受したが、まだ商品またはサービスの提供が完了していない施行サービスに係る対価に関するものであります。契約負債は、当該施行サービスの提供が完了し、収益認識の要件を満たした時点で、売上高として収益計上されます。なお、契約負債は、流動負債「その他」に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の経営機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に冠婚葬祭の施行を中心に行っております。子会社である株式会社へいあんは互助会事業及び介護事業、さがみライフサービス株式会社は葬祭事業を行っております。また、子会社である山田商事株式会社は冠婚葬祭施行時の料理・返礼品等の提供を行っております。

したがって、神奈川県を中心とした地域において「冠婚事業」、「葬祭事業」、「互助会事業」、「介護事業」を報告セグメントとしており、各事業に含まれないものを「その他」としてしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	冠婚	葬祭	互助会	介護	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	286,396	8,681,807	34	1,097,278	10,065,517	16,389	10,081,906
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	286,396	8,681,807	34	1,097,278	10,065,517	16,389	10,081,906
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4,546	211,576	—	216,122	—	216,122
計	286,396	8,686,353	211,611	1,097,278	10,281,639	16,389	10,298,028
セグメント利益	43,446	2,476,123	122,688	21,473	2,663,732	898	2,664,630
セグメント資産	301,222	15,484,740	8,379,784	675,632	24,841,380	4,591	24,845,971
その他の項目							
減価償却費	17,037	480,195	41	21,105	518,379	922	519,301
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,850	1,313,353	—	23,254	1,344,457	—	1,344,457

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	冠婚	葬祭	互助会	介護	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	275,626	9,192,444	—	1,110,045	10,578,116	19,405	10,597,522
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	275,626	9,192,444	—	1,110,045	10,578,116	19,405	10,597,522
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	224,285	—	224,285	—	224,285
計	275,626	9,192,444	224,285	1,110,045	10,802,401	19,405	10,821,807
セグメント利益	35,242	2,622,932	137,866	25,935	2,821,977	898	2,822,876
セグメント資産	295,504	15,826,624	8,040,329	679,568	24,842,026	5,757	24,847,784
その他の項目							
減価償却費	18,164	494,669	42	21,501	534,378	1,258	535,636
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,278	687,347	—	4,012	702,638	48,511	751,149

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,281,639	10,802,401
「その他」の区分の売上高	16,389	19,405
セグメント間取引消去	△216,122	△224,285
連結財務諸表の売上高	10,081,906	10,597,522

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,663,732	2,821,977
「その他」の区分の利益	898	898
全社費用(注)	△1,033,468	△1,080,137
連結財務諸表の営業利益	1,631,162	1,742,738

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	24,841,380	24,842,026
「その他」の区分の資産	4,591	5,757
全社資産(注)	9,171,728	9,683,427
連結財務諸表の資産合計	34,017,700	34,531,212

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	518,379	534,378	922	1,258	92,030	77,700	611,332	613,337
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,344,457	702,638	—	48,511	75,495	56,735	1,419,953	807,884

(注) 調整額は、事業セグメントに含まれない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「葬祭事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は234,234千円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「介護事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は22,474千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,724円83銭	1,803円65銭
1株当たり当期純利益金額	73円27銭	113円70銭

(注) 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。
なお、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	888,228	1,362,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	888,228	1,362,443
期中平均株式数(株)	12,122,971	11,982,895

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類 当社普通株式
- ② 取得する株式の数 200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.66%)
- ③ 株式取得価額の総額 150百万円(上限)
- ④ 自己株式取得の期間 2025年5月8日から2025年9月30日まで
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(3) 取得日

2025年5月9日から5月30日

(4) その他

上記市場買付による取得の結果、当社普通株式28,200株(取得価格24百万円)を取得いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,937	10,597
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	670	1,864
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	479	1,362
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	40.04	113.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,797,859	4,404,000
売掛金及び契約資産	143,394	174,396
有価証券	-	996,200
商品及び製品	32,339	31,263
原材料及び貯蔵品	114,034	125,399
前払費用	70,180	71,330
未収入金	18,432	20,673
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	143,270	134,031
その他	37,865	35,854
貸倒引当金	△2,520	△2,680
流動資産合計	7,354,857	5,990,470
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 14,552,570	※3 15,040,203
減価償却累計額及び減損損失累計額	△9,830,357	△10,149,675
建物（純額）	4,722,212	4,890,527
構築物	693,309	756,310
減価償却累計額及び減損損失累計額	△512,385	△539,275
構築物（純額）	180,923	217,034
機械及び装置	194,370	223,828
減価償却累計額及び減損損失累計額	△68,013	△99,378
機械及び装置（純額）	126,357	124,449
車両運搬具	478,619	503,896
減価償却累計額及び減損損失累計額	△446,679	△448,547
車両運搬具（純額）	31,939	55,348
工具、器具及び備品	1,272,497	1,321,059
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,164,580	△1,211,289
工具、器具及び備品（純額）	107,916	109,769
土地	※3 8,910,982	※3 8,960,711
建設仮勘定	238,572	243,592
有形固定資産合計	14,318,905	14,601,434
無形固定資産		
ソフトウェア	17,246	10,980
その他	10,924	10,572
無形固定資産合計	28,171	21,553
投資その他の資産		
投資有価証券	41,200	2,018,988
関係会社株式	2,362,868	2,362,868
出資金	270	270
関係会社長期貸付金	955,444	821,413
長期前払費用	1,631	798
繰延税金資産	349,326	446,337
保険積立金	222,566	224,067
敷金及び保証金	451,988	452,440
その他	2,926	2,971
投資その他の資産合計	4,388,222	6,330,155
固定資産合計	18,735,299	20,953,142
資産合計	26,090,156	26,943,613

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 235,824	※2 244,927
未払金	※2 402,644	※2 418,687
未払費用	123,295	128,291
未払法人税等	281,685	277,049
未払消費税等	97,021	72,354
前受金	23,422	29,113
預り金	22,809	3,891
その他	5,959	5,585
流動負債合計	1,192,664	1,179,902
固定負債		
関係会社長期借入金	※1, ※3 5,000,000	※1, ※3 5,000,000
退職給付引当金	152,492	165,478
役員退職慰労引当金	83,912	83,912
資産除去債務	157,653	160,383
その他	10,200	11,946
固定負債合計	5,404,258	5,421,720
負債合計	6,596,922	6,601,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	785,518	785,518
資本剰余金		
資本準備金	2,838,393	2,838,393
資本剰余金合計	2,838,393	2,838,393
利益剰余金		
利益準備金	27,619	27,619
その他利益剰余金		
別途積立金	15,475,000	15,875,000
繰越利益剰余金	632,637	1,081,235
利益剰余金合計	16,135,257	16,983,854
自己株式	△265,725	△265,725
株主資本合計	19,493,442	20,342,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△208	△49
評価・換算差額等合計	△208	△49
純資産合計	19,493,234	20,341,990
負債純資産合計	26,090,156	26,943,613

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
冠婚部門売上高	286,181	275,383
葬祭部門売上高	8,416,100	8,905,923
売上高合計	8,702,281	9,181,306
売上原価		
冠婚部門売上原価	※1 250,176	※1 249,318
葬祭部門売上原価	※1 5,721,096	※1 6,013,859
売上原価合計	5,971,272	6,263,178
売上総利益	2,731,008	2,918,128
販売費及び一般管理費		
販売促進費	61,087	77,554
広告宣伝費	430,678	486,979
支払手数料	47,492	54,793
役員報酬	103,260	104,060
給料手当及び賞与	301,761	318,192
役員賞与	21,472	22,745
法定福利費	65,753	65,550
退職給付費用	3,929	11,533
地代家賃	74,245	75,333
租税公課	72,983	76,535
減価償却費	58,018	71,997
賃借料	2,659	2,629
事務委託費	17,040	17,040
その他	138,224	135,425
販売費及び一般管理費合計	1,398,606	1,520,369
営業利益	1,332,402	1,397,758
営業外収益		
受取利息	12,158	15,073
受取配当金	※1 100,410	※1 100,004
関係会社経営指導料	7,800	7,800
関係会社貸貸収入	※1 44,179	※1 45,058
関係会社業務受託収入	※1 59,477	※1 53,968
受取家賃	31,392	36,489
その他	50,976	60,647
営業外収益合計	306,394	319,040
営業外費用		
支払利息	※1 71,431	※1 87,479
減価償却費	9,645	9,513
その他	538	428
営業外費用合計	81,615	97,421
経常利益	1,557,181	1,619,377
特別利益		
投資有価証券売却益	10,019	-
特別利益合計	10,019	-
特別損失		
減損損失	234,234	-
特別損失合計	234,234	-
税引前当期純利益	1,332,966	1,619,377
法人税、住民税及び事業税	504,947	484,408
法人税等調整額	35,840	△97,080
法人税等合計	540,788	387,327
当期純利益	792,178	1,232,050

【冠婚部門売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 材料原価							
1. 材料費		63,479	63,479	25.4	61,665	61,665	24.7
II 人件費							
1. 給与手当		56,278			51,368		
2. 退職給付費用		△14			1,931		
3. 法定福利費		7,374			6,737		
4. その他		5,004	68,642	27.4	4,433	64,470	25.9
III 経費							
1. 業務委託費		10,034			10,426		
2. 支払手数料		4,498			3,787		
3. 消耗品費		3,906			2,985		
4. 水道光熱費		13,136			16,137		
5. 地代家賃		48,024			48,024		
6. 租税公課		7,878			7,812		
7. 減価償却費		11,019			11,965		
8. 保守料		5,579			5,560		
9. その他		13,977	118,053	47.2	16,484	123,181	49.4
売上原価合計			250,176	100.0		249,318	100.0

【葬祭部門売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 材料及び商品原価							
1. 材料費		1,874,548			1,953,804		
2. 商品原価		61,531	1,936,080	33.8	60,303	2,014,107	33.5
II 人件費							
1. 給与手当		1,484,276			1,589,590		
2. 退職給付費用		30,026			27,121		
3. 法定福利費		215,009			228,641		
4. その他		91,896	1,821,208	31.8	96,882	1,942,235	32.3
III 経費							
1. 業務委託費		279,752			328,916		
2. 支払手数料		220,116			229,806		
3. 消耗品費		57,058			72,416		
4. 水道光熱費		137,362			163,906		
5. 地代家賃		432,395			424,979		
6. 租税公課		155,179			153,900		
7. 減価償却費		416,176			410,561		
8. 保守料		58,003			61,629		
9. その他		207,763	1,963,807	34.3	211,400	2,057,517	34.2
売上原価合計			5,721,096	100.0		6,013,859	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	785,518	2,838,393	2,838,393	27,619	15,375,000	293,322	15,695,941
当期変動額							
剰余金の配当			－			△352,863	△352,863
当期純利益			－			792,178	792,178
別途積立金の積立			－		100,000	△100,000	－
自己株式の取得			－				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			－				－
当期変動額合計	－	－	－	－	100,000	339,315	439,315
当期末残高	785,518	2,838,393	2,838,393	27,619	15,475,000	632,637	16,135,257

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△115,783	19,204,069	1,705	1,705	19,205,775
当期変動額					
剰余金の配当		△352,863		－	△352,863
当期純利益		792,178		－	792,178
別途積立金の積立		－		－	－
自己株式の取得	△149,942	△149,942		－	△149,942
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	△1,913	△1,913	△1,913
当期変動額合計	△149,942	289,373	△1,913	△1,913	287,459
当期末残高	△265,725	19,493,442	△208	△208	19,493,234

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	785,518	2,838,393	2,838,393	27,619	15,475,000	632,637	16,135,257
当期変動額							
剰余金の配当			-			△383,452	△383,452
当期純利益			-			1,232,050	1,232,050
別途積立金の積立			-		400,000	△400,000	-
自己株式の取得			-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	400,000	448,597	848,597
当期末残高	785,518	2,838,393	2,838,393	27,619	15,875,000	1,081,235	16,983,854

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△265,725	19,493,442	△208	△208	19,493,234
当期変動額					
剰余金の配当		△383,452		-	△383,452
当期純利益		1,232,050		-	1,232,050
別途積立金の積立		-		-	-
自己株式の取得	-	-		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	158	158	158
当期変動額合計	-	848,597	158	158	848,756
当期末残高	△265,725	20,342,040	△49	△49	20,341,990

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

商品のうち、仏壇・仏像については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を、その他の商品及び原材料については移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(主な耐用年数)

建物	3～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	8～10年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(主な耐用年数)

自社利用のソフトウェア	5年
その他	15年

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間に基づくものであります。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2005年10月28日開催の臨時取締役会の決議に基づき2006年3月31日をもって役員退職慰労金制度の廃止を決定し、退任時に支給することといたしました。

つきましては、2006年4月1日以降の期間に対する役員退職慰労引当金の繰入はしていません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 冠婚事業

冠婚事業においては、主に一般個人、互助会加入者に結婚式を施行しております。

この事業においては、婚礼施行契約業務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

(2) 葬祭事業

葬祭事業においては、主に一般個人、互助会加入者、法人向けに葬祭にかかる各種サービス（個人葬、社葬等）を施行しております。

この事業においては、葬儀施行契約業務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(前事業年度)

固定資産の減損

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	14,318,905千円
無形固定資産	28,171千円
減損損失	234,234千円

② 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、原則としてプロフィットセンター等を基準として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、一部の資金生成単位について、土地・建物等の時価下落や収益性低下等により、減損の兆候があるため、減損損失の認識判定を行っております。この結果、一部の資金生成単位について減損損失を認識すべきと判定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損処理に使用する将来キャッシュ・フローの割引率は加重平均資本コストを基礎としております。

当該資金生成単位から得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、外部環境の予測や将来の施行件数、将来の投資予測を主要な仮定としております。

これらの見積りに使用した仮定については、外部環境、経済環境による影響を受けるため、これらの変動により、将来キャッシュ・フローの見積額が減少した場合、翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

(当事業年度)

固定資産の減損

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	14,601,434千円
無形固定資産	21,553千円
減損損失	－千円

なお、土地・建物の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の可否について検討を行った資産グループの固定資産帳簿価額は以下のとおりですが、それぞれ事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

冠婚事業	2 拠点	45,343千円
葬祭事業	1 拠点	2,052,683千円
計		2,098,026千円

② 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、原則としてプロフィットセンター等を基準として資産のグルーピングを行っておりますが、当事業年度において、一部の資金生成単位に減損の兆候を識別しました。

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資金生成単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価格を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

当該資金生成単位から得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、外部環境の予測や将来の施行件数、将来の投資予測を主要な仮定としており、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社長期借入金

(前事業年度)

関係会社長期借入金5,000,000千円は、関係会社(株)へいあんの互助会会員の冠婚葬祭の施行を保証し、施行に際し当社所有の施設を使用する契約(施行保証及び施設利用契約)に基づき、同社より受け入れた預り保証金であり、金融商品に関する会計基準に基づき処理しております。

(当事業年度)

関係会社長期借入金5,000,000千円は、関係会社(株)へいあんの互助会会員の冠婚葬祭の施行を保証し、施行に際し当社所有の施設を使用する契約(施行保証及び施設利用契約)に基づき、同社より受け入れた預り保証金であり、金融商品に関する会計基準に基づき処理しております。

※ 2. 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社に対する負債合計	155,905千円	165,654千円

※ 3. 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
土地	5,481,841千円	5,481,841千円
建物	1,826,484千円	1,820,900千円
計	7,308,325千円	7,302,742千円

(前事業年度)

上記資産に対して根抵当権(極度額625,000千円)を設定し、関係会社長期借入金5,000,000千円の担保に供しております。

(当事業年度)

上記資産に対して根抵当権(極度額625,000千円)を設定し、関係会社長期借入金5,000,000千円の担保に供しております。

4. 偶発債務

関係会社(株)へいあんが割賦販売法第18条の3に基づき前受金保全措置として講じている保証会社との契約(前受業務保証金供託委託基本契約)において、以下の金額を限度として連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
互助会保証(株)	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
材料等仕入高	1,095,513千円	1,111,075千円
受取配当金	100,000千円	100,000千円
関係会社賃貸収入	44,179千円	45,058千円
関係会社業務受託収入	59,477千円	53,968千円
支払利息	71,431千円	87,479千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,362,868千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,362,868千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	23,345千円	25,030千円
未払事業税	19,058千円	19,563千円
役員退職慰労引当金	25,660千円	26,407千円
減価償却費	129,943千円	137,009千円
減損損失	139,750千円	139,740千円
資産除去債務	48,179千円	50,410千円
合併受入固定資産評価差損	50,138千円	51,597千円
その他	62,979千円	68,716千円
繰延税金資産小計	499,055千円	518,475千円
評価性引当額	△112,582千円	△34,678千円
繰延税金資産合計	386,472千円	483,796千円
繰延税金負債との相殺	△37,146千円	△37,458千円
繰延税金資産の純額	349,326千円	446,337千円
繰延税金負債		
建設協力金利息	1,404千円	1,466千円
従業員保険積立金	23,608千円	24,186千円
資産除去債務に対応する 除去費用	12,132千円	11,805千円
繰延税金負債合計	37,146千円	37,458千円
繰延税金資産との相殺	△37,146千円	△37,458千円
繰延税金負債の純額	－千円	－千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.6%
同族会社の留保金課税	1.9%	1.4%
評価性引当額の増減	8.4%	△4.8%
法人税額の特別控除額	－	△2.4%
その他	△1.1%	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6%	23.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類 当社普通株式
- ② 取得する株式の数 200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.66%)
- ③ 株式取得価額の総額 150百万円(上限)
- ④ 自己株式取得の期間 2025年5月8日から2025年9月30日まで
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(3) 取得日

2025年5月9日から5月30日

(4) その他

上記市場買付による取得の結果、当社普通株式28,200株(取得価格24百万円)を取得いたしました。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,552,570	515,117	27,484	15,040,203	10,149,675	345,989	4,890,527
構築物	693,309	63,213	212	756,310	539,275	27,075	217,034
機械及び装置	194,370	29,458	—	223,828	99,378	31,365	124,449
車両運搬具	478,619	55,934	30,657	503,896	448,547	32,525	55,348
工具、器具及び備品	1,272,497	61,022	12,459	1,321,059	1,211,289	59,169	109,769
土地	8,910,982	49,729	—	8,960,711	—	—	8,960,711
建設仮勘定	238,572	576,170	571,150	243,592	—	—	243,592
有形固定資産計	26,340,921	1,350,644	641,964	27,049,602	12,448,167	496,125	14,601,434
無形固定資産							
ソフトウェア	55,918	500	767	55,651	44,670	6,766	10,980
その他	19,124	—	—	19,124	8,551	352	10,572
無形固定資産計	75,042	500	767	74,775	53,222	7,118	21,553
長期前払費用	59,410	—	—	59,410	58,611	832	798

- (注) 1. 建物の当期増加額は、主に葬祭施設「湘和会館竹松」新設(114,793千円)、「湘和会館国府津」新設(115,226千円)、「湘和会館北鎌倉」新設(93,838千円)によるものであります。
2. 土地の当期増加額は、葬祭新店舗用土地の取得によるものであります。
3. 建設仮勘定の当期増加額及び当期減少額は、主に「湘和会館北鎌倉」をはじめとする開発済み、及び計画中の新規店舗によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,520	2,680	—	2,520	2,680
役員退職慰労引当金	83,912	—	—	—	83,912

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.heian-group.co.jp/
株主に対する特典	贈呈基準：毎年3月31日現在の株主及び実質株主で、所有株式数500株以上保有の株主に対して贈呈。 贈呈内容：①料理代金の5%割引優待券1枚 ②1,000株以上保有の株主 3,000円相当の品 500株以上1,000株未満保有の株主 1,500円相当の品 利用方法：当社直営施設において、冠婚葬祭及び法事・宴会等ご利用時に料理代金の5%相当額を割引。（飲物代は対象外） 有効期限：3月31日発行基準の優待券は、当年6月1日より翌年5月31日まで1年間有効。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第55期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
2024年6月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第55期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
2024年6月28日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第56期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
2024年11月14日 関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書の訂正報告書及び、半期報告書の訂正報告書の確認書

第56期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
2025年2月14日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月3日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日 関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年6月2日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 25 日

平安レイサービス株式会社

取締役会 御中

オリエント監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 西 田 誠

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 田 中 力

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 高 梨 良 紀

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平安レイサービス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平安レイサービス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

葬祭事業の固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産16,793,782千円及び無形固定資産41,543千円が計上されており、有形固定資産及び無形固定資産の合計額は連結総資産の48.8%を占めている。その大部分は葬祭事業に係るものである。 葬祭事業については商圏内で安定したシェアを有しているほか、死亡人口増加率に影響を受ける事業の特性上、事業全体として営業損益は黒字で推移しているものの、【財務諸表】【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は葬祭事業を営む1拠点（有形固定資産及び無形固定資産の合計2,052,683千円）における土地の時価が著しく下落したことから減損の兆候を識別したが、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額合計を超えると判断したため、減損損失を計上していない。 ここで、減損の兆候を識別した資産グループについて、減損の認識判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りには、外部環境の予測や将来の投資予測、将来の投資予測などの重要な仮定が用いられており、経営者の判断により重要な影響を受ける。 以上から、当監査法人は葬祭事業の固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。	当監査法人は葬祭事業の固定資産の減損認識判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 固定資産の減損に係る兆候判定及び将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制の整備及び運用状況を検討した。 (2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討 減損の兆候を識別した資産グループについて、以下の監査手続を実施した。 ー将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各資産グループの損益が、取締役会で承認された事業計画と整合しているかどうか検討した。 ー過去の事業計画と実績の比較により、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。 ー将来キャッシュ・フローの見積りに経営者が用いた重要な仮定について、不確実性の高い仮定がないかを検証するために、以下の検討を実施した。 ・減損の兆候を識別している資産グループの事業計画における、売上高、売上総利益率、営業利益率について、過去の実績からの趨勢分析を実施し、合理性を検討した。 ・外部環境の予測について所管部署に対して質問するとともに、外部の機関が公表している死亡者数推計情報との比較を実施した。 ・減損の兆候を識別している資産グループの投資予測について算定根拠を所管部署に質問するとともに、当該資産グループにおける過去の投資実績と比較した。 ー全社費用が、各資産グループに合理的な基準で適切に配賦されていることを検証した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示す

るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平安レイサービス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、平安レイサービス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 25 日

平安レイサービス株式会社
取締役会 御中

オリエント監査法人
東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	西 田 誠
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	田 中 力
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	高 梨 良 紀

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平安レイサービス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平安レイサービス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

葬祭事業の固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（葬祭事業の固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告

書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。